

総務企画常任委員会、予算常任委員会（第一分科会）
及び決算審査特別委員会（第一分科会）

平成28年9月12日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	松田寛人	副委員長	相馬剛
委員	星宏子	委員	佐藤一則
委員	大野恭男	委員	眞壁俊郎
委員	齋藤寿一	委員	金子哲也
委員	人見菊一		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

総務部長	和久強	総務課長	菊池敏雄
総務課長補佐	高久修	行政係長	鈴木正宏
人事研修係長	福田真二	給与厚生係長	岸上容子
危機対策・放射能対策室長	平井克巳	危機対策担当主査（係長級）	小池雅之
放射能対策担当主査（係長級）	大木聡	財政課長	中山雅彦
財政課長補佐兼管財係長	押久保昭	財政係長	関根達弥
契約検査課長	五十嵐岳夫	契約検査課長補佐兼検査係長	増子芳典
契約係長	渡邊真紀	課税課長	大武利幸
課税課長補佐兼税制係長	齋藤保幸	市民税係長	波多腰治
国民健康保険税係長	田中綾	資産税土地係	平田篤史
資産税家屋係	遅沢友則	収税課長	相馬一男
収税課長補佐兼収納係長	小平裕二	徴収担当副主幹	松本仁志

徴収担当 副主幹 西那須野 支所長	佐原勝美 関谷正徳	徴収担当主査 (係長級) 総務税務課長	杉本功 平石敬雄
総務税務課長 補佐兼 総務係長	松村儀久	税務係長	井上芽久美
市民福祉課長	白井孝行	市民福祉課長 補佐兼市民 戸籍係長	間彦望
福祉係長	小出晶子	国保年金係長	亀田祐子
生活環境係長	松本里津子	産業観光建設 課長	渡辺直次郎
産業観光建設 課長補佐兼 農林係長	伊藤吉之	商工観光係長	藤川正勝
建設係長	伊藤好美		

出席議会議務局職員

書記室 井良文

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔西那須野支所〕

- ・西那須野支所長挨拶

〔総務税務課〕

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 3 号 平成 27 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔市民福祉課〕

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 3 号 平成 27 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔産業観光建設課〕

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 3 号 平成 27 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔総務部〕

- ・総務部長挨拶

〔総務課〕

- ・議案第 63 号 那須塩原市消防団の設置等に関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 5 2 号 平成 2 8 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 3 号 平成 2 7 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[財政課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 5 2 号 平成 2 8 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 3 号 平成 2 7 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[契約検査課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 3 号 平成 2 7 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[課税課・収税課]

予算審査特別委員会（第一分科会）

- ・議案第 5 2 号 平成 2 8 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 3 号 平成 2 7 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 4 号 平成 2 7 年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 5 号 平成 2 7 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 6 号 平成 2 7 年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・その他

4. 散 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○松田委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、9月定例会の常任委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

きのうは高林地区は敬老会ということで、塩原は温泉まつりということで、皆さん忙しく毎日飛び歩いていると思いますけれども、きょうから1日目、委員会が始まりますので、よろしく願いいたします。

この定例会におきまして当常任委員会に付託された案件は、条例案件1件、規約変更案件が1件の合計2件であります。

また、予算と決算に関する分科会審査がございます。予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件2件であります。また、決算審査特別委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、決算認定案件5件であります。これら予算と決算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時、分科会に切りかえて審査を行います。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、着座をさせていただきます。

それでは、次第3、審査事項に入ります。

◎西那須野支所の審査

○松田委員長 まずは、西那須野支所から順次審査を進めてまいります。

初めに、支所長からご挨拶をお願いいたします。

○関谷西那須野支所長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

◎総務税務課の審査

○松田委員長 それでは、ただいまから総務税務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ここで、総務企画常任委員会を決算審査特別委員会(第一分科会)に切りかえます。

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○平石総務税務課長 (認定第3号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんか。

人見委員。

○人見委員 消防団関係なんですけど、258ページの女性防火クラブ育成費10万円、これは各、黒磯、西那須野、塩原それぞれの防火クラブがあるわけなんだけれども、この10万円というのは、同じ比率でもっての配分になっているのかどうなのか、人数によって支給されているのかどうなのか、その点。

○松田委員長 平石課長。

○平石総務税務課長 ちょっと私のほうで、今現在、黒磯と塩原について、ちょっと情報がないものですから、西那須野関係しか、ちょっと今つかんでいないです。

○松田委員長 人見委員。

○人見委員 西那須野では、女性防火クラブというのは何名いる。

〔「ちょっと電話して確認しますので、すみません、よろしいですか。」と言う人あり〕

○松田委員長 人見委員、よろしいですか。

○人見委員 後で報告してくれりゃいい。

○松田委員長 わかりました。

そのほかございますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 じゃ、88ページの庁舎管理費の関係なんですけれども、平成元年に建設されて、かなり傷んでいるところがあるというお話があったかと思うんですけれども、その辺の状況を少し詳しくお願いします。

○松田委員長 平石課長。

○平石総務税務課長 特に空調関係がかなりダメージを受けていまして、毎年、チラー3台あるんですけれども、必ずどれかが故障しているような状況になってございまして、もう部品もないような状況で、だましまし動かしているような状況ということなので、近々、全体の空調設備のほうの入れかえのほうもしなきゃならないというふうになっているのかなということでございます。

老朽化で色々あちこち傷んでいるという状況です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 今、新しく改修したいという話なんですけれども、ちょっと予算的にどのぐらいかかってくるものなのか。

○松田委員長 支所長。

○関谷西那須野支所長 監査委員さんのほうからも、大分壊れてきているという回答で、実際に幾らかかって、どういう年次計画で修繕する、その修繕計画をつくれというような話が出ているので、ことし、監査が終わった後、もう1回工事の設計書とか、いろんなものを見ながら、今、年次計画をつくっているところなので、ちょっと金額までは今出ないので、それを毎年監査委員さんに、こういうでかいお金がかかるんだから、ちゃんとしっかり調査して、必要な金をどういうふうに配分するんだというのを決めて、財政を調整しないといけないだろうという指摘を受けましたので、その辺は今やっていますので、金額についてはちょっと、まだ整理がつかないので、申しわけありませんけれども。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 じゃ、今、計画作成中と。

○関谷西那須野支所長 はい。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほかございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 263ページ、2款消防費の1款4目消防施設整備の中で、4002事業の消火栓設置等、管理していますけれども、負担金ということになると、どういう形の負担金、何に入って負担して、当市の負担率というか、その辺がわかれば。

○松田委員長 平石課長。

○平石総務税務課長 こちらにつきましては、水道課が実施ということで、費用負担が総務課という形になるものですから、水道課にやっていただいた分に対する負担金ということでございます。

○佐藤委員 市内でのやりとりということでよろしいですか。わかりました。

○松田委員長 大野委員。

○大野委員 34ページ、16款財産収入、1項1目、先ほど御説明された長期貸し付けの中で、メガソーラー、520万円ですか。これ、何年契約とかというのはあるんですか。

○松田委員長 平石課長。

○平石総務税務課長 21年契約となっております。

○大野委員 了解しました。

○松田委員長 よろしいですか。
眞壁委員。

○眞壁委員 ちなみにこれ、場所はどこですか。

○松田委員長 平石課長。

○平石総務税務課長 千本松牧場の反対側、草地試験場があるんですが、その奥あたりになります。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 相馬副委員長。

○相馬副委員長 同じ今の箇所、臨時的貸し付け5件というふうにあるんですが、臨時的貸し付けというのはどういったものなんでしょうか。

○松田委員長 平石課長。

○平石総務税務課長 工事に伴う車両の駐車場とか資材置き場、工事現場事務所。近くで道路工事をやるとかいったときに使いたい。あと、の蛇尾川の補修工事に伴う資材置き場、工事現場事務所ということで、清掃センター跡地のほうも貸し付けてございます。

○松田委員長 相馬副委員長。

○相馬副委員長 そうすると、その貸し付けた場合の歳入する金額というのは、市で決まりがあって、例えば平米とか、それから場所とか、そういったものがあって、こういう金額になるんでしょうか。

○松田委員長 平石課長。

○平石総務税務課長 それには規則がございまして、その中で、金額については時価額の100分の4、営利の場合ですと、100分の5%が年額というこ

とで、日割り計算というような形で出すようになってございます。

○相馬副委員長 わかりました。

○松田委員長 何か追加はありますか。大丈夫ですか。

人見委員の件は調べてきましたでしょうか。まだ時間……

[「消防署は今日、総会をやっているので、すみません、じゃ、もしあれだったら、終わっちゃうんだったら、調べまして、わかり次第報告させてもらうということですよ、よろしいですか」と言う人あり]

○松田委員長 人見委員、それでよろしいですか。

○人見委員 はい。

○松田委員長 では、そうさせていただきます。

そのほか、質疑ございますでしょうか。
金子委員。

○金子委員 清掃センターのあれ、借地じゃなくて、ちゃんと市有地になっていて、どのぐらいの広さがあるんだかわかりますか。

○松田委員長 平石課長。

○平石総務税務課長 清掃センター跡地につきましては、今、普通財産ということで、市の持ち物になってございます。面積のほうは、今、1万7,058.94㎡というふうになっております。

○金子委員 随分広いんだ。わかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議はないものと認め、質疑を終了したいと思います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎その他

○松田委員長 総務税務課所管の審査事項は以上となります。その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で総務税務課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時37分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎市民福祉課の審査

○松田委員長 ただいまから市民福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ここで総務企画常任委員会を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願い申し上げます。

臼井課長。

○臼井市民福祉課長 （認定第3号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

相馬副委員長。

○相馬副委員長 まず、101ページの戸籍事務費（西那須野）、2002事業の、先ほどの耐火電動ファイル修繕事業33万4,800円というふうな、修繕時にかかりましたということなんです、この耐火電動ファイル、これは大体どのぐらい使っていて、今後もこういった修繕費用はかかるものなのかどうかお伺いします。

○松田委員長 臼井課長。

○臼井市民福祉課長 こちら、詳しくは説明しませんでした、導入は平成元年になります。ですから、27年ぐらい経過しているということで、その

前から保守とかは受けているんですけども、ちょっと指摘はございました。それに基づいて修繕をしたということなんですけれども、放っておくと使えなくなるというようなことが考えられましたので、修繕をしたということですね。

こちらは、戸籍の本当に紙類も入っているの、大切なものが入っているということで、今後、当然、何かちょっとあった場合は、やはり、とりあえず、西那須野支所で戸籍事務をやる限りは必要になってくると思いますので、その辺は点検を受けていますので、そのほうを見ながら、修繕等はやる必要があるかなというふうに思っています。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

相馬副委員長。

○相馬副委員長 先ほど、平成26年度で自動交付機がなくなって、窓口で交付する率が上がったという、上がってはいないんでしょうけれども、手数料が違うので歳入が上がったということなんですけれども、自動交付機がなくなったことについての市民から、窓口で苦情等はなかったのでしょうか。

○松田委員長 臼井課長。

○臼井市民福祉課長 そうですね、多少はそういった話はございます。やはり不便を感じるというのは、多少はあったということは聞いておりますけれども、そんなに混乱があったということではないと思います。

今、結構、コンビニでも一応とれますし、実際は今、マイナンバーカードを交付していますので、そちらでも一応とれるというようなことで、市の一応、意図とすれば、本庁でも自動交付機のほうは廃止するというようなことは聞いていますけれども、そういうふうにコンビニに移行していくと、利便性を高めるためにコンビニの交付ということで進めておりますので、その辺は、こ

れから大丈夫かなというふうに思っています。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほか、委員の皆様からは、ないですか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 質疑がないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

市民福祉課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で市民福祉課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

11時5分からの再開といたしますので、よろしくをお願いします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎産業観光建設課の審査

○松田委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ここで総務企画常任委員会を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。



◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

渡辺課長。

○渡辺産業観光建設課長 （認定第3号について説

明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 214ページ、7款商工費の1項3目工業振興費の委託料の中で、いろいろあるんですけども、この中で、工場排水管テレビ調査業務なんですけれども、これらの調査業務というのは、サイクルはどのようになっていますか。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺産業観光建設課長 こちらの214ページの委託料の工場排水管テレビ調査業務777万6,000円につきましては、このテレビ調査について、平成24年から順次調査を行っておりまして、平成27年度、今回の業務で管内全体の調査が終了となっております。4年間かけて調査を行いました。

その中で、調査を行って、補修が必要な箇所について順次補修を行ってまいりまして、また、28年度以降も補修の箇所が残ったものですから、補修を行っていく予定です。

○佐藤委員 わかりました。

○松田委員長 そのほか。

齋藤委員。

○齋藤委員 211ページの商工団体育成事業で、青年・女性活性化対策事業というのが、27年度新規事業で入ってきたわけでありましてけれども、これに対しての事業成果というものはどのように、成果というか、なったのか、お知らせ願いたいと思います。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺産業観光建設課長 こちらの青年・女性活性化補助金につきましては、平成27年度から、那須塩原商工会の青年・女性部、また、西那須野商工会の青年・女性部に対しまして、本庁商工観光課と西那須野支所のうちの課と、25万円ずつ各団体

に補助しておりまして、隔年ごとに、西那須野支所については、平成27年度が青年部に25万円、逆に、商工観光課は女性部25万円、28年度は今度は逆に、西那須野支所が女性部に25万円というように、交互に25万円ずつの補助を行っておる事業です。

こちらにつきましては、2つの商工会の将来の合併を見据えて、まず、下部組織の中で事業盛んな青年・女性部に対して25万円補助をしまして、その中で各交流事業等を行っていただいて、今後の合併に向けて呼び水になってもらうようなことで始まっておりまして、実際、各団体から交流事業の結果等の資料が、補助金の結果として毎年出てきております。

以上です。

○齋藤委員 了解。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 200ページの田園空間博物館ですけれども、201ページのほうの、例えば中段で田園空間博物館屋内清掃業務とか屋外清掃業務、これ、博物館のことでしょうか。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺産業観光建設課長 田園空間博物館というのは、大きく申しますと、建物が無い「屋根のない博物館」という名前でありまして、要は、西那須野地区、あと塩原地区の一部の、田園空間が広がっている、歴史ある施設とか、あといろんな景観とか、こちらを田園空間博物館と呼んでいるんですが、この委託料、ここに書いてある田園空間博物館の屋内清掃、また屋外清掃につきましては、那須野が原博物館が田園空間博物館のメインの施設になって、事務局みたいな感じになっていまして、ここの那須野が原博物館の建物の中と、庭のあたりなんですけど、そちらの清掃を委託しているものであります。なので、一般的に呼んでいる田

園空間博物館の施設とは、ちょっとまた別物でございまして。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 ということは、庭は那須野が原博物館じゃないんだね。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺産業観光建設課長 今ちょっと説明が漏れましたが、田園空間博物館で、あと、那須野が原博物館でも使っている部分がありまして、お互いに使っている面積を案分しています。案分をした結果、西那須野支所の分の持ち分がこれぐらいの金額で、那須野が原博物館も実際、委託料を払っております。

○金子委員 もう一ついいですか。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 それで、その一番下のところに西部田園空間博物館運営協議会という、八十何万円とある、ここでの、いろいろ点検とか何とかというので費用がかかっているのは、これ、そういうことでわかるんですけども、何か催し物とか、そういうものに対する補助というの、協議会のほうで出ているのかなという気がするんですけども、それで、もしそれで何か催し物をやったら、どんなものを行ったかということを知りたいです。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺産業観光建設課長 共同で、実際の施設の維持管理につきましては、市のほうの委託料とか修繕費とか、そちらのほうの予算で行っておりまして、田園空間博物館運営協議会の補助金のほうにつきましては、実際、団体のほうに補助金を出しまして、団体のほうが、基本的に8割、9割方、田園空間に対するPR業務をメインで行っています。

PRというのは、一つは、パンフレット作成もあるんですけど、あとは広報誌ですね、「那須野大

地」と呼んでいる広報誌を年2回発行しております。直近だと8月20日に1回出しております。あと3月に発行しています。あとは、市内の小学生を対象に、田空の絵画展というのを行っておりまして、各小学生から絵画を描いて出してもらって、それに対する、5カ所ぐらい絵を展示してPRしております。あとは、産業文化祭とか、なしお博とか、幾つかのそういう展示する場所においてPRして、そのPRのために、こちらの補助金をメインで使っています。

以上です。

○金子委員 わかりました。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 今のところの田園空間の関係で、津室川でしたっけ、湧水地の測量と管理地の購入費があるんですけども、この辺は新規の場所なのかどうか。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺産業観光建設課長 田園空間の施設は、もともとは栃木県のほうが平成12年から事業を開始しまして、平成20年までに県のほうがメインで整備を行いました。平成20年に市のほうが県から権限移譲を受けて、その後の管理等を行っております。

その中で、津室川湧水地も平成16年から18年にかけて、実際整備が行われたんですが、16年、17年のときに、津室川の管理用地を、県が用地の買収を行った際に、1件だけ、相続の関係で土地が購入できなかったところがございまして、その状況のまま、市のほうがその施設を引き継ぎましたが、平成26年度になりまして、相続人の方から相続がまとまったという話がありまして、その買収をお願いしますという話もあったものですから、27年度に計上して、追加で購入したものです。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 ちなみに、ちょっと私、場所がわから

ないんですけども、どこ……

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺産業観光建設課長 場所は、西那須野を黒磯方面から来て、西富山の信号からライスラインを来て、それを、ライスラインを大田原のほうに向かっていくと、二、三百m行ったところに駐車場があります。その奥になりますね。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 産業観光建設課所管の審査事項は以

上となります。その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

- 相馬副委員長 委員長。
- 松田委員長 (産業文化祭の担当部署について)
- 金子委員 (田園空間博物館管理事業の県補助金について)
- 松田委員長 そのほか、ございますでしょうか。

[発言する人なし]

- 松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

[「ありません」と言う人あり]

- 松田委員長 ないようですので、以上で産業観光建設課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

これで、西那須野支所の審査は全て終了となります。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時35分

- 松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎総務部の審査

- 松田委員長 これより総務部の審査に入ります。
初めに、総務部長からご挨拶お願いいたします。
- 和久総務部長 (挨拶。)
- 松田委員長 ありがとうございます。

◎総務課の審査

- 松田委員長 ただいまから総務部課の審査に入ります。
担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◎議案第63号の説明、質疑、討論、採決

- 松田委員長 それでは、議案第63号 那須塩原市消防団の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

菊池課長。

- 菊池総務課長 (議案第63号について説明)
- 松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

- 佐藤委員 3つの消防団が1つになるということで、区域が市内全域になりまして、今までは隣接しているところは、それぞれ応援協定がありまして、災害のときは出動していたと思うんですけども、そこら辺の検討もされているんですか。

- 松田委員長 菊池課長。
- 菊池総務課長 その辺につきましては、具体的な内容については、これから検討するような形です。

- 佐藤委員 わかりました。
- 松田委員長 そのほか、ございますでしょうか。
相馬副委員長。

- 相馬副委員長 改正案が、(1)の名称、それから、(2)の地域ということなのですが、ちょっと条例で定められているのかどうか、条例を読んだことが実はなくて、わからないんですが、人数、消防団

員の数というのは、その数を各地区ごとに規定されているんだろうと思うんですが、人数の改正はなくても大丈夫なんでしょうか。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 消防団に関します条例につきましては、これだけでなく、もう1本ございます。そちらが、那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例でございます、その条例の改正につきましては3月議会に上程させていただく予定でありますので、その際よろしくご検討をお願いしたいと思います。

○相馬副委員長 わかりました。

○松田委員長 ほかに質疑ありますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第63号 那須塩原市消防団の設置等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第63号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

菊池課長。

○菊池総務課長 （議案第52号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 消防団活動費の今のご説明だったんですけども、新規で消防団結団式記念誌ということで、これの配付というのは、団員のほかに配付先というものは、どの辺なんでしょうか。400部ですよ。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 記念誌の配付先ですね。こちらにつきましては、消防団の部長以上に配付を考えております。さらに、各部には1冊配備したいと思っております。あとは関係機関に配備という形で、今のところ予定してございます。

○松田委員長 そのほか、ございますでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 団旗と公印の内訳というか、金額の内訳だけ教えてください。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 備品購入費、現在考えておりますのは、団旗のほうに75万円掛ける消費税、残り分を公印という形で予定してございます。

○眞壁委員 わかりました。

—————◇—————

○松田委員長 そのほか、ございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第52号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第3号の説明、質疑、討論、
採決

○松田委員長 続きまして、予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

菊池課長。

○菊池総務課長 （認定第3号について説明）

○松田委員長 ありがとうございます。

説明は終わりましたが、昼食のため、暫時休憩をさせていただきます。その後、質疑をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1時再開をお願いします。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 零時16分

再開 午後 零時59分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど、執行部説明がございました。各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

星委員。

○星委員 市政報告書63ページの1項2目人事管理費の委託料の人事評価制度のことなんですが、これは、どういった形の人事評価をしていくのかということ、内容等を教えていただきたいと思えます。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 業績評価の具体的な内容というようにことでよろしい……

○星委員 ということです。人事に関して、例えば営業とかだったら、営業成績とかで明らかにわかるじゃないですか。これというのは、結局、事務のほうの評価になるのか、それとも勤務態度に対する評価なのか。そういった、どういうふうな形で人を評価していくのかということです。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 こちらの業績評価につきましては、事業の内容といいますか、仕事に絡む部分でございます。

まず、業績評価をやるに当たりましては、組織

目標を立てて、この年度、例えば部の目標、その部の目標に沿った形で課の目標、それに沿う形で係の目標という、業務上の目標を立ててまいります。その業務上の目標を立てた上で、その業務をやって、個々人が1年間、仕事上、沿った形で、こういった業務を、いついつまでにこういうふうにしたとかして、今後臨んでいくとかというような個別の目標を立てまして、その目標に対する実施の度合い等を判定するようになります。

○松田委員長 星委員。

○星委員 その目標を立てるのは個人で、個々人で目標、部とか課とかの目標はもちろんあった上で、個人ではどこまでできるのかという目標設定は、あくまでも個人で設定して、そこに対して、今度評価をするのは、そこの課長だったり、係長だったり課長だったりという、直属の上司ということによろしいですか。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 組織目標を立てた上で、各個々人が目標を立てるような形になります。係の目標に対しては係長が、係長の目標に対しては課長が、課長の目標に対しては部長が、部長の目標に対しては副市長が評価するという形になります。

○星委員 ありがとうございます。

○松田委員長 そのほか、ございますでしょうか。
大野委員。

○大野委員 64ページ、真ん中よりちょっと下のほうで、職員カウンセリングというのがありまして、昨年というか、27年度は何名ぐらい受けられているのか、教えていただけますか。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 27年度の実績は、126名が受けたような形になっております。こちらにつきましては、本人からの希望だけではなくて、例えば、新採職員であれば機械的に受けてもらったり、あと

は、時間外勤務がちょっと多いような職場については、こちらで計画しまして、機械的に受けていただくという形があるものですから、それらを含めて126名という形になっております。

○大野委員 わかりました。

○松田委員長 課長、さっきの682人というのは、何の数字なんですか。

○菊池総務課長 ストレスチェックです。

○松田委員長 そのほか、ございますでしょうか。
眞壁委員。

○眞壁委員 今のストレスチェックの関係なんですけれども、682人が受けて、結果的なやつが出ているかと思うんですけれども。何名ぐらいがちょっと危ないとか。そういうのはないんですか。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 何人が危険度が高いという、そういった情報については、ちょっと来ないですね。結果につきましては、本人のほうに通知するような形になるんですが、その中で、危険度の高い人については、こういう状況なので、うちのほうで産業医の協力をいただきまして、希望があれば面談していただくという形、システムをとっているんですね。だものですから、危険度の高い人については、産業医との面談を希望すればできますのでということで、案内を入れて送っているところでございます。結果的に、3名が相談を受けたという形でございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 今のやつの関係で、3人という感じが受けているという形の中で、いろんな相談があるんだろうと思うんですけれども、そこで、ストレスチェックをやって、何かその意味というか、効果がというか、そういうのがあるんですかね。その辺ちょっと聞きたいんですけれども。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 まだ今の段階で、効果というのは何とも言えないところはあるかと思うんですが、こういったことをやっていくことによって、いち早く、自分の状態の気づきといいますか、そういったものを促すというのも大きな目的でもありますので、そういった面では、効果があるのかなと思うんですが、具体的に、やったことによって結果が出てきているという、そういったことはちょっと、まだ早い状況でございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 ちょっと別口なんですけれども、61ページの複合機を17台新設ということで、リース契約よりちょっと安くなったということだったんですけれども、この辺の実績というか、どんな感じだったんですか。リース契約より安くなったという、どのぐらい……

〔「金額的にどのぐらい安くなったというようにあれですか」と言う人あり〕

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 リース契約、5年間の契約とした場合の購入との比較でございます。81万8,360円のコストダウンが可能ということでございました。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 61ページの防災対策推進費は該当でしたっけ。そうしたら、中ほどの印刷製本費ということで、那須岳火山防災マップというのが出てくるんですけれども、こういうのは、那須塩原市独自でこれはやっているんですか。それとも連携というか、那須町と連携してやっているのか、その辺。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 那須岳火山防災協議会という組織があります。那須町、那須塩原市、福島県の一部が入っているような形なんですけど、それらでつくったものでありまして、今回、部数が少なくなっ

たので、増刷したという形でございます。改めてつくったということではなくて。

○金子委員 わかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほか、ございませんでしょうか。
相馬副委員長。

○相馬副委員長 まず、61ページの2款総務費、一般管理費の一番上の委託料、例規システム登録データ等の作業業務の、先ほどおっしゃっていた行政手続整備支援業務と行政不服審査法等関連例規整備支援業務というふうになって、これが委託料ということは、どこかに委託しているんだと思うんですが、どういうところに委託をされるんでしょうか。

〔「委託先ということですか」と言う人あり〕

○相馬副委員長 はい。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 全て、株式会社ぎょうせいでございます。

○松田委員長 相馬副委員長。

○相馬副委員長 173ページの、先ほどの放射能対策事業で説明があったと思うんですが、放射能対策課というふうになっておりますが、現在、総務課で伺ってよろしいんでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬副委員長 すみません、この事業所、民間施設等の除染作業というふうになっておりますが、ずらっと次のページにわたって、その10、11、12というふうなところまでありますが、民間施設の除染作業は、行うべきところといたしますか、線量の高かったところは全部、除染作業が終わったという考えでよろしいのか、まず伺います。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 事業所の除染につきましては、希

望をとりまして、申し込みがあったところが986事業所ございました。この986事業所のうち、空間放射線量を測定した結果、毎時0.23 μ Sv未満のところの事業所や、申し込み後に、やっぱりうちは希望しないよというようところがございましたので、986事業所のうち、そういったものを除きますと、最終的に559事業所になったところがございます。

○松田委員長 相馬副委員長。

○相馬副委員長 そうすると、この70事業、放射能対策事業費、当初予算では12億5,800万円ぐらいだったと思うんですが、実際に歳出として執行しているのが8億756万7,060円ということは、予定していたところよりも、対象者のほうから、うちはやらなくていいよというふうに言われたので、8億円ですから、恐らく執行率7割ぐらいなのかと思うんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 今おっしゃったのは、上の段に8億円と書いてあって、下の段が5億7,100万円という、そういうことでよろしいですか。

○相馬副委員長 ごめんなさい、違います。当初予算が、放射能対策事業は12億5,800万円だったんですね。

○松田委員長 はい。

○大木放射能対策担当主査 今の放射能対策事業について説明させていただきます。

今、副委員長さんがおっしゃられました、予算が約12億円というところがございます。決算につきましては、今課長も申しました8億円というのは、放射能対策課以外の放射能対策事業も含めてになりますので、放射能対策課の細事業、細かい事業としましては、5億7,000万円のところが決算となります。その5億7,000万円に対しまして

の予算といいますのは、先ほど当初12億円と述べさせていただきましたが、事業の進捗などを勘案しまして、最終的には27年度、6号補正で減額させていただきまして、9億5,579万4,000円という予算現額でございます。それに対しまして、決算が5億7,100万円となりますので、その残額、3億8,400万円ほどが残っております。ただ、こちらにつきましては、その3億8,400万円に対しまして、27年度から28年度に事業繰り越しを行っております。その繰り越し予算として、3億8,000万円計上させていただいておりますので、おおむね残額については、繰り越しで事業を行っております。

その執行の、先ほど申しました、その予算の減額について対応しておりますので、予算と決算としましては、おおむね同じ程度の額となっております。考えております。お願いします。

○相馬副委員長 了解しました。

○松田委員長 そのほか、ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

◇

◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

人見委員。

○人見委員 西那須野支所の中での消防婦人防火クラブの予算、黒磯地区が42万円、西那須野が20万円、それから、塩原10万円、この予算作りの内訳、内容はどのような状況で支給されているのか。

○松田委員長 平井室長、お願いいたします。

○平井危機対策・放射能対策室長 ただいまご質問いただいた件でございますが、婦人防火クラブ、女性防火クラブですね、黒磯、西那須野、塩原と3つに分かれてございます。これは、合併前から活動しているような状況でございます。現在の会員数、概算で言いますと、黒磯が約2万5,000人、西那須野が約1万3,000人、塩原が約1,300人となっております。

ご質問いただきました金額、補助額についてですが、合併前から活動しているところがございまして、こちら、婦人防火クラブ等については、消防のほうで事務局を務めておりますが、額について、合併時も検討したところなんですけれども、今まで継続している事業内容があるということで、額のほうは合併前から変わらず、そのままの額で、黒磯42万8,000円、西那須野20万、塩原10万円ということで推移してございます。

○松田委員長 人見委員。

○人見委員 予算的には、過去の合併前の予算を継続しているという形なんだな。

○松田委員長 平井室長。

○平井危機対策・放射能対策室長 今お話しいただいたとおり、合併前の金額を踏襲しているというような状況でございます。

○松田委員長 人見委員。

○人見委員 そうすると、婦人防火クラブの会員数に、異動とか、そういうのは全くないというふうに推測されるわけ。

○松田委員長 平井室長。

○平井危機対策・放射能対策室長 防火クラブの会員数でございますが、近年の部分、比較しますと、それほど会員の増減はない状況でございます。

○人見委員 了解。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 (那須地区消防組合黒磯消防庁舎整備計画について)

○松田委員長 ほか、ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 なければ、その他を終了いたしまして、執行部から何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上でその他の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時33分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎財政課の審査

○松田委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第52号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いを申し上げます。

中山課長。

○中山財政課長 （議案第52号について説明）

○松田委員長 説明が終わりました。

各委員の皆様から、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第52号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

—————◇—————

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願い申し上げます。

中山課長。

○中山財政課長 （認定第3号歳入について説明）

○松田委員長 暫時休憩いたしますので、2時10分に再開させていただきます。すみませんが、よろしく申し上げます。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開させ

ていただきます。

それでは、先ほどの歳入の説明が終わりましたので、歳出からお願いいたします。

中山課長。

○中山財政課長 (認定第3号歳出について説明)

○松田委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 歳入のほうから、市政報告書の8ページです。

一番下の交通安全対策特別交付金の金額なんですけれども、これは、どのようなお話で決定されるものなんですか。

○松田委員長 中山課長。

○中山財政課長 決定につきましては、この枠の中に書いてあるとおりですが、もともとは交通違反した反則金が集まってきて、それをこの枠の方法で、県内の分を配分するというところでございます。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 県内というのは、栃木県の中で、こういう形でということ。

○松田委員長 中山課長。

○中山財政課長 はい、そのとおりでございます。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、違反すればするほど、この金額は上がっていくということよろしいでしょうか。

○松田委員長 中山課長。

○中山財政課長 違反はないほうが良いとは思いますが、そのとおりでございます。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 決して違反しようというわけじゃないんですけれども、わかりました。

その際に、栃木県の中でということなんですけ

れども、これは、栃木県に住所のある人なんですか、それとも栃木県内で違反をした人なのですか。その辺はどういう形になるんですか。

○松田委員長 関根係長。

○関根財政係長 少し詳しくご説明しますと、交通違反をしたときの反則金は、一旦国庫のほうに納付されます。国庫のほうから、警察庁が持っています国の一般会計の歳入に一旦入りまして、そこから交付税の特別会計に出されまして、そこから都道府県と市に3分の2、3分の1、それぞれ区域内の事故発生件数、それから人口、改良済み道路延長なんかを案分されて配分されるということなので、どこで事故を起こしても、一旦国庫に入って、そこから先ほどのような3項目で割り振りをされるということなので、福島県で事故するのと栃木県で事故するのと、一旦国庫に入るというふうなところでは同じです。

ただ、事故発生件数でも案分されてまいりますので、管内の死傷事件、交通事故が多いと、この金額が多くなるというふうな仕組みにはなっております。

○佐藤委員 わかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

委員長。

○松田委員長 182ページの3項1目の上下水道整備基金のほうなんですけれども、水道事業会計補助金、10事業なんですけれども、もともとあった簡易水道にあったものに対しての補助金という形で認識してよろしいのでしょうか。

○相馬副委員長 中山課長。

○中山財政課長 もともと上水道事業には、こういった、例えば補助金とかを出してはいけないんですね。公営企業に対して、勝手にお金を出したりとか、そういうことはだめなんです。ただ、簡

易水道はそうではなかったんですね。上水道ではないということで。そのときには、もともと簡易水道のほうの経営というのは、余り人が多いようなところにはないので、当然、繰り出しをもらわないとかしないと、経営ができていなかったというものもあります。

利用している人も少ないので、施設整備がとてもできないんですね。こちらは起債もありますし、国・県からの補助金もあったと思いますが、それでも足りない分、実際には借金の返済をしなくちゃいけないですから、そういった際には一般会計から繰り出すことができるという、繰り出しの基準があったんですね。かつてはそうやって、簡易水道は繰り出し金をもらっていました。

ところが、那須塩原市の場合は、上水道一本に統合されましたが、とはいえ、旧簡易水道分については繰り出すことができる、実際には繰り出しという名称を使えないものですから、補助金として、補助金を出せるというような仕組みでございます。

最近の事業でも、旧簡易水道が行った施設整備については、同じように補助金を出せるということになっております。

○相馬副委員長 委員長。

○松田委員長 ありがとうございます。

そうすると、本当に、今も補助金をいただいている簡易水道というのは、現在どのぐらいの本数、本数と言ったほうがいいんですか、何と言ったらいいんでしょうか、本数でいいんですか、あるのか、それだけ。わかる範囲でいいんですけれども、あれば。

○相馬副委員長 中山課長。

○中山財政課長 ちょっと手元に、水道課が積算した表をもらっているんですが、先ほど申し上げました全部ですね。

〔「名前はいいですよ。何本あるのか。」

と言う人あり〕

○中山財政課長 何本というよりも……

〔「地区ごとになっちゃうんですか。」と
言う人あり〕

○中山財政課長 新湯も関谷も大貫金沢も宇都野も西塩も板室本村も板室温泉も全て対象となっていて、お金が出ております。

その借金の返済は元利金分なんですね。経営ではないですから、施設整備をすると大変なお金がかかっちゃって、それを借金、起債を起こすわけなので、その返済がとても大変なので、その分を補助金を出している、一般会計から出すと、そういった仕組みです。

○相馬副委員長 委員長。

○松田委員長 うちのほうも多分、高林にも簡易水道的なもの、簡易的なものじゃないですね、新田あたりも、木綿畑新田の簡易水道というのは、もう借金がないから、そういう区分には入らないような形なんですかね。ちょっとその辺、よくわからない、そのあれが違うのか、ちょっとそれだけ聞かせて。

○相馬副委員長 総務部長。

○和久総務部長 あれは勝手にやっている……

〔発言する人あり〕

○松田委員長 わかりました。

○松田委員長 その他、ご意見ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上でございます。

◇

◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

金子委員。

○金子委員 (那須塩原市の財政状況について)

○眞壁委員 (財政調整基金の状況について)

○松田委員長 よろしいですか。

ほか、ございませんか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、執行部からは。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、以上で財政課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時42分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎契約検査課の審査

○松田委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。

担当者の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ここで総務企画常任委員会を決算審査特別委員会(第一分科会)に切りかえます。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願い申し上げます。

課長、お願いいたします。

○五十嵐契約検査課長 (認定第3号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 69ページ、一番上の指名停止措置状況ということで9件ありますけれども、指名停止期間の決定はどのようになされますか。

○松田委員長 五十嵐課長。

○五十嵐契約検査課長 こちらは、本会議の際の質疑でちょっとお答えしたところなんです……那

須塩原市建設工事等指名業者審査会というものが
ありまして、こちらで、指名停止基準に基づきま
して審査を行っております。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それについてはわかりました。

それで、指名停止期間中、入札のときに当然、
指名停止期間に入っていれば、入札には当然参加
できないということによろしいですか。

○松田委員長 五十嵐課長。

○五十嵐契約検査課長 はい、そのとおりでありま
す。

○佐藤委員 わかりました。

○松田委員長 そのほか、ございませんでしょうか。
金子委員。

○金子委員 今回の審査会というのは、どういう構成
でやっていますか。

○松田委員長 五十嵐課長。

○五十嵐契約検査課長 副市長が委員長になってお
りまして、各部長で構成しております。

○松田委員長 よろしいですか。

金子委員。

○金子委員 そうすると、ここで幾つか、独占禁止
法違反とか、不誠実とか、そういうのをこの審査
会で審査して、そして、これはおかしいというふ
うな判断というか、そういうことをして、ここで
停止とか、いろいろそういうことまで、この審査
会で決めていくということなんでしょうか。

○松田委員長 五十嵐課長。

○五十嵐契約検査課長 事務局が契約検査課になっ
ておりますので、契約検査課で該当する案件につ
いて停止期間の案をつくりまして、先ほどの審査
会に諮って決定いただくというような事務の流れ
になっています。

○金子委員 わかりました。

○松田委員長 ほかにないですか。

相馬委員。

○相馬副委員長 69ページの検査管理費、20事業の
備品購入費、庁用器具費で、検査管理に製図用ソ
フトが必要になるというのは、どういうことで必
要になるのでしょうか。

○松田委員長 課長補佐。

○増子契約検査課長補佐兼検査係長 これについ
ては、今、全てではないんですけれども、ほとんど
図面関係は、紙のやりとりじゃなく、データのや
りとりで行っております、我々は紙を渡しても
らって、それを確認するのじゃなく、データで確
認しているものですから、我々にとっても同じ図
面用のソフトが必要であると。そういうことで購
入したものです。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬副委員長 ということは、製図、図面をつ
くるわけではなくて、送られてきた図面を見るた
めのソフトということ。

○松田委員長 課長補佐。

○増子契約検査課長補佐兼検査係長 そのとおりで
ございまして、我々は立場上、設計者のほうでは
ないものですから、それを確認するほうなもので
すから、今委員おっしゃられたとおりで間違いご
ざいませぬ。

○相馬副委員長 了解しました。

じゃ、委員長。

○松田委員長 同じ69ページなんですけれども、負
担金、栃木県土木設計積算システム使用使用デー
タ交付なんですけれども、これ使用料ですよ。な
んですけれども、この値段というのは、各市町
村は同じ値段なんでしょうか。

○相馬副委員長 五十嵐課長。

○五十嵐契約検査課長 こちら、那須塩原市の場合
ですと、パソコン単体5台分のパソコンの使用料
と、クラウドシステムといひまして、本体はとち

ぎ建設技術センターのほうにあって、そこへアクセスして見るようなライセンス契約2台、5台プラス2台、7台分ということになっていますので、この台数に応じて、負担金のほうの額が決まってくるようになっております。

○相馬副委員長 松田委員長。

○松田委員長 積算単価データ、このちょっと上に書かれてあるんですけども、積算単価データなんですけれども、ここ近年で、感覚でいいんですけども、どのぐらい単価、上がっているんでしょうかね。種類によって、上がっているか下がっているかわからないんですけども、全体的にやっぱり上がっている傾向が強いのか、下がっている傾向があれなのか、その辺。そんな具体的じゃなくて構わないので、お願いします。

○相馬副委員長 増子課長補佐。

○増子契約検査課長補佐兼検査係長 今、委員長からありましたように、全体をつかむのはちょっと難しいところがあるんですけども、今、顕著に見えるのは、例えば材料費というよりも、車の燃料費とか、そういったものの上がり、ちょっと見受けられるというふうに感じるところが多いです。どちらかというと、建設工事は燃料とかでも、ガソリンよりも重機類を使うものですから、軽油が多くなるわけですけども、それらの値上がりが、ちょっとここ、比較的顕著にあらわれているかと。

我々の設計の場合、その都度、県のほうからの通達が来るんですけども、年に平均すると大体四、五回は単価の改定というのが、1年の内にやるものですから、その傾向を見ると、下がっている傾向ではなくて、上昇みというものが、最近の傾向であるというふうに思っております。

特に現在、市の建築工事、土木工事がございすけれども、それらに一般的に使う材料において

は、大きな変化はないなというふうに捉えています。

○相馬副委員長 松田委員長。

○松田委員長 そうしますと、やっぱり重油関係、上がったりが下がりもするんでしょうけれども、基本的には上がっているということで、人件費、よく言う警備員A Bとかありますよね。Aだと今、大体、単価幾らぐらいのあれで入っているんですか。ぴったりでなくても……

○相馬副委員長 増子課長補佐。

○増子契約検査課長補佐兼検査係長 たしか、1万1,000円前後だったと記憶しております。

○松田委員長 わかりました。

○相馬副委員長 よろしいですか。

松田委員長。

○松田委員長 それと、工事成績評価システムなんですけれども、年間通して、いろんな各業者、施工が終わった後に点数が出ますけれども、ここでやった業者の中で、平均成績が毎年上がっているのか、余り上がっていないのか、その辺のあたりを、どこの業者が何点とか、そんなのはいいので、いい傾向にあるのか、悪い傾向にあるのか、ちょっと教えていただければ。

○相馬副委員長 五十嵐課長。

○五十嵐契約検査課長 これは、年間の工事の平均を毎年度、毎年度とっているわけなんです、27年度の工事实績というのは、26年度に比較しますと、0.7ポイント下がっております。さらに、前々年度との比較、25年度との比較でも1.5ポイント下がっておりますので、点数というもので見たときには下がっている傾向にあります。

○相馬副委員長 松田委員長。

○松田委員長 それは、やっぱり契約検査課が厳しいとか、工事をやっている方が余りいい仕事をしていないのか、それはわかりませんが、な

るべく上がって、余り厳しく、厳しいことはいいんですけども、建設業者さんは、あの点数って結構、自分、やる気を起こすようなものなので、その辺よく鑑みながら、原因はと聞かれても、多分、なかなか答えるのが難しいかなと思うので、わかりました。

以上でよろしいです。

じゃ、進行かわります。

そのほか、ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◎その他

○松田委員長 契約検査課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で契約検査課の審査を終了いたします。

ご苦勞さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時09分

○松田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎課税課・収税課の審査

○松田委員長 これまでは、一つの所管課ごとに審査しておりましたが、課税課と収税課につきましては、決算認定案件の審査をする上で関連がありますので、2課同時に審査をすることといたします。

それでは、ただいまから課税課及び収税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦勞さまで。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第52号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 議案第52号 平成28年度那須塩原市一般補正予算（第3号）を議題といたします。
執行部から、議案の説明を簡潔にお願いします。
大武課長。

○大武課税課長 （議案第52号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。
質疑ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。
討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第52号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

大武課長。

○大武課税課長 （認定第3号 課税課歳入について説明）

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 （認定第3号 収税課歳入について説明）

○松田委員長 大武課長。

○大武課税課長 （認定第3号 課税課歳出について説明）

○松田委員長 課長。

○相馬収税課長 （認定第3号 収税課歳出について説明）

○松田委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。
佐藤委員。

○佐藤委員 97ページ、一番下の収税嘱託員報酬2人ということなのですが、どのような方が嘱託されているのでしょうか。

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 嘱託員2名の方ですけれども、主に西那須野地区の方1名、男性です。あと、塩原地区1名、やはり男性の方でございます。

市税関係の、市税もそうなんですけれども、国保の特別会計のほうも預かってくるという形で、主に月曜日から金曜日までで、8時半から5時までという形で働いております。

○松田委員長 佐藤委員。

—————◇—————

○佐藤委員 その方は特別な、例えば収納率が上がらないときに弁護士が行くと、いっぱい集まってくるとか、いろんな形を聞いたものですから、そういう形では、この方は、そういう資格等はあるのかどうかです。

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 資格は別にございません。

○佐藤委員 わかりました。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第4号の説明、質疑、討論、
採決

○松田委員長 続きまして、認定第4号 平成27年

度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

大武課長。

○大武課税課長 (課税課 認定第4号について説明)

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 (収税課 認定第4号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんか。

星委員。

○星委員 365ページの賦課徴収費の中の一覧表の中で、自動電話催告とあるんですけども、接続件数としては3,368件で、本人接続が715件とありますが、本人接続した715件の方は、税金を納めてくれているのかどうか。本人に接続はしたけれども払ってもらえていないとか、そういったことはないので、お聞きしたいんですけども。

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 自動電話催告ですけども、自動で音声の流れまして、例えば、誰々さんですかという形で、本人でしたら1番を押してください、違う場合は2番を押してください、それで、結局本人だと、本人でつながっていくんですけども、715件ということで、詳しくは、統計というか、本人で必ずというのは、件数的にどのぐらいというのは、ちょっととっていないんですけども…大体、本人の割合でいうと、二十一、二%の割合なんですけれども、その中で、やはり1週間以内の納付額を見ますと、195件、410万円ですね。それが、とりあえず、1週間のうちに払っていただいたという結果でございます。

○松田委員長 星委員。

○星委員 それでは、それ以外の、やはり本人じゃなくて、つながったケース3,300件の中で、本人ではないけれども、納付に至ったという方はあるんですか。それはない。

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 統計はとっていませんが、何で電話かかってきたんだろうという形で折り返し、日曜日、月曜日でやっているんですけども、日曜日の場合はフリーダイヤルすると、市役所も休みなんですけれども、月曜日になると、その電話をかけると、うちのほうの収税課に電話が入ってくるんですよ。何で来たんだろうという話で電話が来るんですけども、結局、国保税とか市県民税、いろいろやっていますけれども、納め忘れていないですかという話で、つながりまして、納付書を出して納めていただくという形をとっていますので、つながった場合には、納めていただける割合は高いと。

○松田委員長 星委員。

○星委員 そうすると、先ほど、つながると、やはり納めていただける割合が高くなるということだったんですが、どうしても支払っていただけないような悪質な方に関しては、直接そこのお宅に伺って催促するというか、収納していただくような交渉というのは、なさっているとは思いますが、そういったことでの収納率というのは、どのくらいだかおわかりになりますか。

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 各期で電話催告をしていますけれども、その後に督促を發布します。どうしてもダメな場合というか、電話催告やら督促を出して、納めるような手だてをとっております。

○松田委員長 星委員。

○星委員 じゃ、そこのご家庭に訪問してまでは、

催促はしていないということ……

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 去年の様子を見ますと、やはり訪問というのはなかなかできなくて、内部処理できる督促を發布するとか、そういう事務にとらわれて、なかなか行けないというのが現状でした。ことは改善して、なるべく訪問するようにはいたしております。

以上でございます。

○松田委員長 星委員。

○星委員 わかりました。じゃぜひ、こちらのほうで接触すれば、何とか払ってくださる方も多いということでしたので、大変だと思うんですけども、収税率アップのためによろしくお願いします。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第4号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第4号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで10分間の休憩をさせていただきます。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時08分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開させていただきます。

—————◇—————
◎認定第5号の説明、質疑、討論、
採決

○松田委員長 続きまして、認定第5号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いします。
大武課長。

○大武課税課長 (課税課 認定第5号について説明)

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 (収税課 認定第5号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第5号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第5号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————
◎認定第6号の説明、質疑、討論、
採決

○松田委員長 続きまして、認定第6号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

大武課長。

○大武課税課長 (課税課 認定第6号について説明)

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 (収税課 認定第6号について説明)

○大武課税課長 以上で説明が終わりましたので、よろしくご審議の上、 ようお願いいたします。

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 ページ数が383ページ、どの項目でも、滞納繰越になると収納率が極端に減っているというところで、滞納繰越を続けていくと、最終的にはどのようなになるんですか。

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 第一に、徴収という形で納めていただくんですけども、それがだめな場合には、差し押さえとかです。ただ、介護の場合には、2年で時効になってしまうので、差し押さえをしてだめな場合には、財産調査とか、本人呼び出しまして、収入状況とかを聞いて、どうしてもだめな場合には、執行停止という形で、欠損という形になるかと思えます。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 2年でよろしいか確認します。

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 介護保険の場合、普通に何もしないと、2年で時効になります。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 大抵、いろんな形で、1年間請求されれば時効になるとか、いろいろあるんですが、それが2年間ということによろしいですね。

○相馬収税課長 はい。

○佐藤委員 わかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第6号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第6号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

○松田委員長 課税課及び収税課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で課税課及び収税課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時23分

再開 午後 4時23分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。



◎散会の宣告

○松田委員長 各委員から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 事務局からは何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、以上で本日の委員会を散
会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時24分

総務企画常任委員会、予算常任委員会（第一分科会）
及び決算審査特別委員会（第一分科会）

平成28年9月13日（火曜日）午前9時56分開会

出席委員（9名）

委員長	松田寛人	副委員長	相馬剛
委員	星宏子	委員	佐藤一則
委員	大野恭男	委員	眞壁俊郎
委員	齋藤寿一	委員	金子哲也
委員	人見菊一		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	藤田輝夫	企画政策課長	小泉聖一
企画政策課長補佐	村松一紀	企画政策係長	江面史彦
企画政策課主査（係長級）	石川敦史	行政経営係長	佐々木玲男奈
シティプロモーション課長	小出浩美	シティプロモーション課長補佐兼情報管理係長	高橋力
プロモーション係長	浅賀亜紀子	広報広聴係長	興野和人
秘書課長	磯真	秘書課長補佐兼都市交流係長	佐藤知子
秘書係長	岩波ひろみ	市民協働推進課	室井啓二
市民協働推進課長補佐兼男女共同参画係長	江連宣仁	市民協働推進課統計係長	渡邊純子
協働のまちづくり室長	織田智富	自治振興担当副主幹	相馬文彦
塩原支所長	印南良夫	総務福祉課長	君島紀夫

総務福祉課長 補佐兼総務係 長兼税務係長	齋藤正幸	福祉係長	井上早人
市民係長	濱田伸夫	箒根出張所長	江連周治
産業観光建設 課長	吉澤克博	産業観光建設 課長補佐兼 建設係長	君島隆
観光商工係長	神山栄	会計管理者兼 会計課長	松江孝一郎
会計課長補佐 兼歳入係長	室井富美子	歳出係長	平川雅子
選挙管理委員 会事務局長	稲見一志	選挙管理委員 会事務局長 補佐	秋元武志
選挙係長	阪本和人	監査委員事務 局長	選管事務局長兼務
監査委員 事務局長補佐 兼監査係長	選管事務局長補佐兼務	固定資産評価 審査委員会 書記	選管事務局長兼務
固定資産評価 審査委員会 書記	選管事務局長補佐兼務	固定資産評価 審査委員会 書記	選挙係長兼務
公平委員会 会長 公平委員会 書記	選管事務局長兼務 選挙係長兼務	公平委員会 書記	選管事務局長補佐兼務

出席議会事務局職員

議事課長	増田健造	議事課長補佐 兼議事調査 係長	福田博昭
庶務係長	田野恵子	書記	室井良文

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[塩原支所]

- ・塩原支所長挨拶

[総務福祉課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[産業観光建設課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第58号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第9号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

[企画部]

- ・企画部長挨拶

[企画政策課]

- ・議案第65号 那須地区広域行政事務組合理約の変更について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[シティプロモーション課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[秘書課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[市民協働推進課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局]

- ・選管・監査事務局長挨拶

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[会計課]

- ・会計管理者挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[議会事務局]

決算審査特別委員会（第一分科会）

・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉会

開会 午前 9時56分

◎開会及び開議の宣告

○松田委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、総務企画常任委員会を再開します。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして挨拶いたします。

それでは、次第により本日の審査に入ります。



◎塩原支所の審査

○松田委員長 まずは、塩原支所から順次審査を進めてまいります。

初めに、支所長からご挨拶をお願いします。

○印南塩原支所長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。



◎総務福祉課の審査

○松田委員長 ただいまから総務福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ここで総務企画常任委員会を決算審査特別委員会(第1分科会)に切りかえます。



◎認定第3号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といた

します。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

君島課長。

○君島総務福祉課長 (認定第3号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

大野委員。

○大野委員 すみません、258ページの一番下のほうなんですけれども、補助金というのがありまして、消防団運営事業35万円、その下に消防団各部運営事業147万4,000円とあるんですけれども、ちょっとこれは説明いただければと思うんですけれども。

○松田委員長 はい、お願いします。

○君島総務福祉課長 消防団の補助金ですが、まず消防団運営事業につきましては、主に消防団の幹部が研修とか、それから各横の連絡をとるために会議に出たりとか、そういうふうなときの主に消防団幹部の活動の経費の補助であります。

その下の消防団各部運営事業というのは、消防団が各全ての地区に部がありますが、それぞれの部の活動のための運営補助ということになります。

○大野委員 了解しました。

○松田委員長 そのほか。

人見委員。

○人見委員 36ページの林産物売払収入6万9,625円、これは市有地の伐採費用と思うが、何を伐採して、売った金額だと思うんですけども、内容的に。

○委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 財産売払収入につきましては、ハロープラザの脇にある杉林を全伐して販売したものでございます。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、63ページの2款総務費、一般管理費の中で、工事請負費、今回、防災無線の屋外の子局、これはナンバー112というのは、基数の番号という意味でよろしいんですか。112基がついたということよろしいんでしょうか。

これまでの、宇都野原坪地域のこの防災無線の対応というものは、どういうものであって、今回こういうふうに取りつけたという経緯をちょっとお知らせ願いたいと思います。

○松田委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 防災無線の宇都野地区の増設につきましては、地元の区長さんのほうから、聞こえにくい、またはダブって聞こえるというふうな話がありまして、現地を確認しました。確かに状況によって、立木の関係とか、あとそれぞれの防災行政無線の位置の関係で、多少、こだまで2つ、両方から聞こえてくるということがありましたので、ボリュームの調整とか、あとこの増設をすることによりまして、その辺の解消を図ったものでございます。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、今までついていた部分の中に、スピーカーを増設して調節したという意味合いなんでしょうか、それとも新設で1本つくったという……。

○松田委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 今のことににつきましては、もともとあった子局のところにスピーカーを追加で増設したということになります。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 すみません、いろいろとんでいたもの

ですから、91ページの塩原支所の文書管理費の中で、塩原庁舎内のファイリングキャビネットということで、先ほど説明を受けたんですけども、昨年9月の東北豪雨の際に、やはり3日間ぐらい詰めていたという部分の中で、やはり連携が廊下を挟んで向こうに、もう1棟あるということで、それがこういう形で予算を組んで移動したということで、その辺の効果というか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○松田委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 今、おっしゃられましたように、そういうことで移動をしたわけですが、ことし台風が、これまで何回か来ておりますが、電話等の対応、それから横の連絡等、すぐに見えるところにそれぞれ係がおりますので、今のところあいたスペースにつきましては、参集して集まった職員及び消防団等の待機場所というようなことで、今のところ利用させてもらっていますので、そういう意味での情報の共有という部分としては図られていると思います。

○齋藤委員 大変ちょっと廊下を挟んで違う別室ということだったので、今の措置というのは大変すばらしい措置で、今後ともこういういろいろな災害が、台風がまた3本ほど続けて来ているようですので、そういう連携を密にいただければと思います。

○松田委員長 そのほか、委員の皆様、ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 すみません、もう1点だけ。262ページの消防コミュニティセンター整備事業塩原支所1002事業でありますけれども、実は我々、総務企画常任委員会で6月の定例会の常任委員会視察ということで、この場所を視察してまいりました。そのときに、若干資料をいただいたんですけど

も、いま一度、この詰所兼倉庫用地の取得に950万というのが上がっておりますけれども、これについての坪数とか平米とか、そういうものをちよっとお聞かせ願えればと思います。

○松田委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 用地購入、1の4の門前地区の詰所用地につきましては280.99㎡になります。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 これは、購入価格というのは妥当な価格ということでよろしいのでしょうか。

○松田委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 市の用地価格検討委員会等に諮りまして、鑑定額等を参考にしながら決めた金額でございます。

○齋藤委員 はい、了解。

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

総務福祉課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

星委員。

○星委員 (ハロープラザ入口の杉林の撤収について)

○松田委員長 ほか、ございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「特段ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で総務福祉課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時39分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎産業観光建設課の審査

○松田委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。担当課の皆さん、改めてご苦労さまでございます。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

◇

◎議案第58号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 議案第58号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○吉澤産業観光建設課長（議案第58号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からご質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第58号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第58号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長（認定第3号について説明）

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、各委員から質疑、ご意見等をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 223ページです。塩原温泉湯っ歩の里の管理運営事業の中ですが、指定管理者委託の中で追加経費ということで68万2,858円ですか、これがなぜ追加ということになったのか。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 消費税が5%から8%に上がった3%分でございます。

○佐藤委員 わかりました。じゃ、全部そういうことですね。

〔「そうです。」と言う人あり〕

○佐藤委員 わかりました。

○松田委員長 ほかにございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、44ページの商工費雑入の中で、先ほどの説明の中で観光施設物品等販売貸出収入の14万770円という、この内容について聞き

たい。

- 松田委員長 吉澤課長。
- 吉澤産業観光建設課長 華の湯にありますマッサージ機使用料及び公衆電話でございます。
- 齋藤委員 了解しました。
- 松田委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 157ページの災害救助費の中で、先ほど説明がありましたけれども、平成27年9月の関東・東北豪雨の災害対応経費の中で、災害廃棄物回収業務というところの委託料があるんですけども、この災害に遭った部分の廃棄物というものの種類というか、どういうものが主にかかったものなのかというのをお聞きしたい。
- 吉澤産業観光建設課長 すみません、これはうちのほうじゃなくて、環境対策課のほうでやっている業務なもので詳しいのはちょっとわからない。
〔「3004事業のほうじゃないのか、3004のほうじゃないんですね」、「3003は環境対策課なので、担当課じゃないのでわからない。」と言う人あり〕
- 齋藤委員 失礼しました。
- 松田委員長 金子委員。
- 金子委員 塩原温泉ビジターセンターは、指定管理になっていないんですね、ここだけは。
- 松田委員長 吉澤課長。
- 吉澤産業観光建設課長 指定管理とはなっておりません。
- 金子委員 それは何か理由があるんでしょうね。
- 松田委員長 お願いいたします。
- 神山観光商工係長 ビジターセンター運営協議会というのをつくってございまして、その会長が市長になっております。
- 松田委員長 支所長。
- 印南塩原支所長 施設そのものは県の施設なんです。市が当時の塩原町の管理を移管するのに、今、

係長が言った運営協議会を置くと、そういう意味合いなんで、市のほうとして管理を委託して、県から管理を任されている。

- 金子委員 わかりました。
- 松田委員長 眞壁委員。
- 眞壁委員 221ページからのもみじ谷とかもの語り館とか華の湯、いろいろなところで委託事業という形でやっているんですけども、この辺の施設の利用は書いてあるんですけども、この何年間の実績的なものがもしわかれば、去年のを私見していないのであれなんです。
- 松田委員長 お願いいたします。
- 神山観光商工係長 実は、全施設なんですけれども右肩下がりでございまして、例の震災の後、がくっと落ちました。今、徐々に戻りつつあるんですけども、震災までに戻った施設はありません。
- 眞壁委員 という状況ですね、今のところ。
- 神山観光商工係長 はい。
- 眞壁委員 わかりました。そういう面で、これからいろいろなサービスを委託先のほうで考えてくるんだと思うんですけども、そういうものに関しては何か新しいものをやっているとか、やったとかというのは、実績みたいなものはありますか。
- 神山観光商工係長 先日の星委員のご質問にあつたとおり、もみじ谷大吊橋につきましては、やはり恋人の聖地を何とか広めて、若いカップルを受け入れようという形でしております。
それから、家族旅行村につきましては、やはり災害で大きくサイクル列車が全壊しましたので、それが、今、土地の所有者である塩那森林管理署が工事を行っておりまして、それが終わった後、今後、新しくサイクル列車を入れようとか、そういう計画を今しているところでございます。
- 眞壁委員 そんな中で、市としてどういう形で指

定管理者に対してやってくれとか、そういうものをしっかり伝えているのかどうかというのを、その辺だけお聞きしたいです。

○松田委員長 神山係長。

○神山観光商工係長 当然自主事業を実施するようということで、毎回伝えております。それから、特に夏休みの時期がやはり一番の書き入れどきですので、その時期にイベントを実施するようということで通知をしております。

○眞壁委員 ちなみに、そのイベントというのはどんなイベントですか。

○松田委員長 神山係長。

○神山観光商工係長 例えば家族旅行村がやはり夏休みが一番入る時期ですので、近年やっていたているのは、マスのつかみ取りをやっていたいております。それから、ゴールデンウィークに向けては、失礼しました、夏休みにつきましては、あそこにカブトムシとかそういうものの施設がございまして、そちらでのイベント、そういうものを行っていきます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 いろいろな施設があるんで、基本的にお金がかかりかかっていると私は思っているんですけども、その中でどんな考え方というか、これから維持していくのに、かなり今かかったお金に対してどのぐらい利用で入ってきているとかという、かなりのところで私はお金がかかっているのかなというイメージがあるんで、その辺をこれから長い目で見たときに、こういう施設をどうするんだというところをお聞きしたいんです。

○松田委員長 塩原支所長。

○印南塩原支所長 委員ご指摘の点は重々わかっておりまして、特に私どものほうで管理しております施設につきましては、市民サービスというか誘客、外から人を連れてくるというような施設でござ

います。それによって、地域にお金がおけるといような目的でつくられた施設でございます。その中で、今の指定管理制度そのものがどうなんだというのがあるわけです。というのは、委員おっしゃるように多額の金を要して、それが市民のサービスに帰るならいいんですけども、そこに人が集まらない、要は誘客ができていないとなると、その管理していることについての点数がどうなんだということかなと思うんです。

そんな中で、今回、佐藤一則委員のご質問にありましたように、現在、企画のほうでその指定管理者のあり方についてのインセンティブというんですか、そこでの指定料金をどうということを検討しているということでは聞いてございます。特にここの観光施設等につきましては、当然その指定管理料だけでやりますと、その業者のやる気というものが見えてまいりませんので、その指定管理料を業者のほうの歳入に入れることによって、要するに来れば来るほど自分のところの懐がもうかる、それによりまして営業努力をどんどんやっていただきたいということで、企画のほうと今詰めておる状況でございます。

その中にありまして、今、担当のほうから各施設右肩下がりで下がっているというのは、これは言いわけになるんですけども、国内の要するに観光客そのものですね、パイが小さくなっている中でいろいろなところで奪い合いをしている中で、いかに差別化を図っていくかというのはあるのかな。

そんな中で、例の福島原発による放射能というのがかなり影響がでかかった。その中でも、ふえつつあるという感じはございます。そんな中で、櫻田議員が言いましたように、来年、JRとのDCキャンペーンもございますので、そこら辺の中でお客を連れてまいりたいというふうに考えてご

ざいます。

それと、もう一点、指定管理者のやる気の問題でございますけれども、実を言いますと、29年度から指定がえが始まります。そんなところで、もみじ谷、湯っ歩、家族旅行村、あと華の湯、この4カ所につきましては、指定管理者の指定がえになってございますので、今現在、そこに応募された業者の選考をしている状況でございます。そんな中で、いろいろな提案がございますので、担当課のほうとしては、それを選定委員会のほうに推薦という形の中で推していきまして、検討いただきまして、議会の中で諮っていききたいというふうに思っております。

そんなようなことで、特に観光の呼び戻しについては、木下審議監が言っておりますように、お金をかけたからすぐ来るといふんじゃなくて、長い目で温かい目で見ただけならばというふうに思っております。

そんな中としても、担当課としては当然高い金がかかっていますので、業者のほうについては十分指導していききたいというふうに考えているところでございます。よろしいでしょうか。

○松田委員長 相馬副委員長。

○相馬副委員長 すみません、206ページの6款農林水産業費、2項1目の林業振興費の中で林業振興対策費、1002事業の中に、先ほど昨年度よりも歳出が少なかった原因は補助金がなくなったという説明だったようなんですが、まず、その補助金を今まで補助金を出していた先と、なくなった理由をお伺いできればと思います。

○松田委員長 支所長。

○印南塩原支所長 補助金がなくなったのは、塩の湯というところに甘湯地区というのがございます。小太郎ヶ淵がございますね。それをちょっと行ったところに集落があるんですけども、そこは上

水道が行ってございません。今まで山水から引いてきたものを飲用水として使っていたものが、その施設が老朽化によって使えなくなったということで、26年度に市のほうで補助金を出しまして、その山水の取水の施設の改修に当たりましての補助金を支出したと。これについては設置をすれば、あとは管理さえちゃんとやっていただければ10年とか20年もつというふうなものでございますので、27年分についてはその補助金がなくなったということでございます。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬副委員長 じゃ、補助金は26年度のみだったということではよろしいでしょうか。

○印南塩原支所長 そういふことです。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬副委員長 そうすると、ここの対策費の予算上は41万3,000円だったと思うんですが、それが歳出では17万92円というふうなことで、半分以下なんですけど、何か事業としてなくなっているものというのもあるようなんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○吉澤産業観光建設課長 林業振興対策費でいいわけですね。需用費と燃料費、需用費しか多分、うちの塩原支所分は17万92円は需用費と燃料費オンリーです。あとはパートナー、要するにうちのほうで車を廃車して、歳入のほうに多分うちのほうの車1万800円だと思ったんですけども、それを歳入に入れた車がなくなったことによる減額もあります。

○相馬副委員長 了解しました。

○松田委員長 いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了いたしますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

休憩を入れますので、暫時休憩といたします。10分間ということで、25分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時26分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎認定第9号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 続きまして、認定第9号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま

す。

吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 (認定第9号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 433ページ、歳入のほうで、上・中塩原温泉使用料滞納繰越で、収納率が非常に低いということになっているんですけども、これは何か理由があるんですか。

○松田委員長 神山係長。

○神山観光商工係長 滞納の件でございます。

まず、市営温泉につきましては、滞納につきましては、上・中の滞納の収納率は、決算段階で6世帯ございました。そのうち、現在使用しているものが3世帯ございまして、そのうちの1世帯だけが滞納しておりまして、ここの額が1世帯だけが滞納額が多くて、まずは現年度も納めていただきながら、まず滞納も減らしていこうということでしております。

また、完全に現在使用していないんですけども、過年度で未納があるというのが3件ございますので、その分は全く27年度には滞納金が入らなかったということでございます。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、ずっと引き続いて滞納しているということは、もう今後も取れる見込みというのはないんですか。

○松田委員長 神山係長。

○神山観光商工係長 1件だけは現在使用しておりますので、その方とは計画をつくりまして、まず、現年度を納めつつ、少しでも過年度分をいただくという話を持っております。残りの関係については全く入る見込みはありませんので、このまま

ですと、不納欠損を迎えるということになります。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 今ので、過年度を先にもらえば、現年度が少しずつおくれて、不納欠損が少しずつ時期がおくれるということはないんですか。

○松田委員長 神山係長。

○神山観光商工係長 現に利用しているものについては不納欠損させないような形で話を持っておりますので、過去において給湯停止をした方については全く入る見込みがありませんので、現に使用している方については不納欠損させないような形で計画しております。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 そのほうが過年度のやつを先に取ったほうが効率がいいということとは言えないんですか。

○松田委員長 神山係長。

○神山観光商工係長 現に使用している方については不納欠損させないようにまずは過年度から消し込みをしておりますので、ただ、過去において給湯停止をした方がまだ残っているので、その分は全くいただけませんので、その分、収納率が悪いということでございます。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

○相馬副委員長 松田委員長。

○松田委員長 この前に視察させていただきました刈子の件なんでしょうけれども、今、状態としてはどんなような形になって、今後どういうふうな形で持っていこうかという形なのか、ちょっとそれだけ説明いただきたいと思います。

○相馬副委員長 印南支所長。

○印南塩原支所長 現地視察していただいて、現状のほうはおわかりかと思います。そういった中において、受益者である旅館さんに現状を説明させていただきまして、費用はこれだけかかります、ルートはこういうルートで今考えています。つい

ては、工事を発注するに当たりましては、当然条例上でいう受益者負担分をお出しただけないと、市のほうとしては発注できませんので、そこら辺はよろしくお願ひしたいというお話をさせていただいたところ、お金は出せないというのが1件ございまして、非常に今難航しているところです。

○相馬副委員長 松田委員長。

○松田委員長 ざっとでいいんですけども、大体どのくらいの予算がかかる予定でいるんでしょうか。

○相馬副委員長 吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 概算ですけども、大体3,000万円から4,000万円ぐらいです。

○相馬副委員長 松田委員長。

○松田委員長 受益者負担を何件分でそれをあれするんですか。

○相馬副委員長 吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 最初は3分の1、要するに前の玉屋さんと明賀屋さんと柏屋さん、その3分の1を今度割ったもの、だからそれが分かれまして、その3分の1が、市がその間に入ると、それで4分の1を市がもちまして、だから、4分の1、4分の1、4分の1の4分の1を今度グリーンさんと共立さんで分けるような形になります。

契約に750万円から1,000万円近くかかるような形でございます。

○相馬副委員長 松田委員長。

○松田委員長 一応緊急修繕でああいう形をとっているんで、お湯のほうは出ているという形は見させていただいてあるんですけども、いずれまた絶対に、だましだまし使うのも限界がありますので、なかなか受益者負担が多いので、大変といえば大変だと思うんですけども、また機会があれば進捗状況を聞きたいと思いますので、すみませんが、よろしくお願ひします。

○印南塩原支所長 補足なんですけれども、私どものほうとすれば、市の融資制度もございますし、金融機関のそういった設備投資もございますので、そういったご案内はさせていただいております。

それと、金の出どころではないんですけれども、組合をつくっていただいて、1軒1軒でお支払いではなくて、組合をつくっていただいて出してもらってもいいですよということはさせていただいております。

そういった中で、どういった調整が地元のほうでされるかというのは地元委ねているというような状況でございます。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第9号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第9号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、産業観光建設課所管の審査事項は以上

となります。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

大野委員。

○大野委員 (塩原温泉街の景観の対策について)

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 (刈子の湯源泉の給湯権について)

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 (塩原もの語り館の入館料の検討について)

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 (産業観光建設課所管の観光施設の収支状況の資料提供について)

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

星委員。

○星委員 (関東・東北豪雨災害の復旧状況について)

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で産業観光建設課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

これで塩原支所の審査は全て終了となります。

執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 零時56分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会

を再開いたします。

—————◇—————

◎企画部の審査

○松田委員長 これより企画部の審査に入ります。
初めに、企画部長からご挨拶をお願いいたします。
企画部長。

○藤田企画部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎企画政策課の審査

○松田委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。
担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第65号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第65号 那須地区広域行政事務組合規約の変更についてを議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。
小泉課長。

○小泉企画政策課長 (議案第65号について説明)

○松田委員長 ありがとうございます。
説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。
ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案65号 那須地区広域行政事務組合規約の変更については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第65号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。
小泉課長。

○小泉企画政策課長 (議案第52号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。
眞壁委員。

○眞壁委員 今のふるさと寄附金の事務の関係の賃金なんですけれども、内訳だけお願いします。

○松田委員長 小泉課長。

○小泉企画政策課長 内訳としましては、賃金としては時給790円、これの5.75時間ということで、半年間で120日が1名ということと、あと通勤に係る経費ということで、通勤賃金が300円、これも120日ということで計上しているものでございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 この賃金に関しては、基本的には大体同じような形なんですか。

○松田委員長 小泉課長。

○小泉企画政策課長 賃金につきましては、市の職員、臨時職員の賃金ということで、単価が決まっているものの金額で計上のほうをさせていただいております。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第52号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで予算常任委員会（第1分科会）を決算審査特別委員会（第1分科会）に切りかえます。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

小泉課長。

○小泉企画政策課長 （認定第3号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

眞壁委員。

○眞壁委員 今の最後の部分なんですけれども、公共施設等総合管理計画策定事業の関係で、平成26年から28年までの事業ということで、今回平成27年分6,000万円という形で支払いしていると思うんですけれども、この辺の内容というか。

○松田委員長 小泉課長。

○小泉企画政策課長 一応、先ほどご説明いたしましたように、平成26年度から28年度の3年間の契約ということで、契約金額が9,234万円ということで、3カ年の事業ということで契約を結んでおります。初年度は支払いのほうはなかったわけなんですけれども、2年度ということで、27年度は先ほどご説明いたしました6,015万6,000円ということでお支払いをしております。

27年度に完了した業務としましては、公共施設

等の状況調査、これの事前調査です。各施設、こういうところのデータ収集、台帳整備というところ、これを行ったところでございます。また固定資産台帳整備につきましては、27年度完了したものとしましては、建物台帳の整備ということで完了しております。土地の台帳につきましては、まだ中途ということになっております。またシステムの構築業務としましては、公共施設マネジメントシステムというものを構築しまして、これをもとに、今後のランニングコストであるとか、こういうことも含めた中で、どのくらい経費がかかっていくかということシステムの中で集約していければというようなシステムの構築のほうを行ったところでございます。

そのほか、28年度に継続という形で27年度から行っているものとしましては、公共施設等白書の作成、あるいは資産評価、資産有効活用、こういうところの調査というものを進めているところでございます。

以上でございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、金額的には6割、7割ぐらい終わっているような状況かと思えます。来年度までという形でスケジュール的にはどうでしょうか。

○松田委員長 小泉課長。

○小泉企画政策課長 一応、この公共施設等総合管理計画、これにつきましては今年度策定しまして、3月議会のほうでは計画のほうを議案として上程させていただく予定になっております。

以上でございます。

○松田委員長 そのほか。

相馬副委員長。

○相馬副委員長 27ページの15款県支出金、2項1目総務費県補助金で一番上です。電源立地地域対

策交付金の充当先が、保育園臨時職員費用、さくら保育園の臨時職員にというふうなことでしたですけれども、この電源立地の交付金と保育園の臨時職員との、何ていうんでしょうか、充当する理由というか、その充てるための決まり、そういったものがあるのか伺います。

○松田委員長 小泉課長。

○小泉企画政策課長 この電源立地地域対策交付金、これにつきましては、那須塩原市に水力発電のダムがあるということで、水力発電所の所在地ということで交付金のほうに来るものがございます。当初、この制度ができたときには、ダムができることによって、水がせきとめられるということで、川の水が少なくなるということの不安解消ということで、当初は地区のほうも限定、黒磯で言えば高林地区、塩原でいけば箒根地区、ここの地域に水が不足したときの不安解消ということで、消防設備を整備するとか、そういうことで条件のほうが決められたわけなんですけれども、現時点では、そういう条件が全て撤廃されていて、ダムがありまして水力発電所の設置されている地域、那須塩原市でしたら全域が対象となって、しかも事業については市のほうである程度自由に使えるということになっているものですから、今回27年度に充てさせたものについては、さくら保育園の臨時職員の賃金、常勤の保育士が7名、用務員が1名、短時間——パートの臨時職員、これが6名の合計14名の人件費ということで充てさせていただいたところでございます。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬副委員長 その充てるためのある程度の事業にというふうなご説明でしたけれども、ある程度とはどの程度でしょうか。

○松田委員長 小泉課長。

○小泉企画政策課長 財源としてほかの財源を充て

ているとか、そういうものではなくて、市が単独で出しているような事業、こういうところへの補填というような形です。

○松田委員長 企画部長。

○藤田企画部長 ちょっと私ほうからも補足させていただきますと、こちら課長から説明があったとおり、水力発電施設を持っている市町村に対する国からの迷惑料みたいなような種類の内容の補助金だということでございまして、要はうちが持っている発電所の容量がございまして、何百ワット、何千ワットとか、その容量に見合って1キロワット当たり幾らということで、たしか10円とか、そういう類いのお金でございました。そういうお金で歳出されて交付金が出ているということでございます。

地域の活性化、あるいは地域における緊急施策等々にお使いくだささいということで来ている補助金でございまして、特段この施策に使いなさいとか、といったような縛りはないというようなことで、我々利用したということでございます。

以前は、要は消防関係の防火水槽だとか、あるいは道路関係の歩道の整備とか、そんなものに充当させていただいたという経過がございまして、ここにきて保育園関係の待機児童の問題なんかもありまして、そういうところの喫緊の課題に27年度は使わせていただいたというような経過でございまして。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬副委員長 それでは、もう一点、71ページの野岩鉄道経営安定化と安全性向上等の補助金ということで、こちらが増加したのが原因ですというふうに、先ほど増加した原因は、こちらの2つが増加した原因ですというふうなことでお伺いしましたが、その安全性向上等の補助金と野岩鉄道経営安定化補助金がどういう理由で増加したかと、

それからこの野岩鉄道の、ここに利用者促進協議会というふうなことがあるんですが、どういう方がその協議会に入って、どういう協議を行ってそういうふうな増加になったかということをお伺いできればと思います。

○松田委員長 小泉課長。

○小泉企画政策課長 まず初めに、補助金のほう、安全性向上等の補助金につきましては、安全対策施設改修費ということで、トンネル工事であったり、橋梁工事というものもありまして、これは毎年補助金が極端に出たり入ったりしないように、平均的に年度を分けて、それぞれ那須塩原市だったり会津若松市だったり、こういう構成している市、こういうところから補助金の交付の要請というものがきまして交付しているものでございます。

野岩鉄道の経営安定化補助金につきましては、これは事業費の補填ということで、事業を運行している中で、収支これが赤字になっているような場合、この不足分を補填するというような事業でございまして。こちらのほうが、トンネル工事、橋梁工事、これにつきましては、毎年ある程度場所が変わったりするものですから、事業費のほうがあふれたり減ったりという増減もあるわけなんですけれども、野岩鉄道の安定化補助金のほう、こちらについては、増加した原因というのが、27年度のとときに大雨が降って、一時野岩鉄道のほうも運行が休止していたというような時期がありました。このときの減収分ということで、補助金のほうが若干増加したところでございます。

また、野岩鉄道の利用者促進協議会、こちらにつきましては、まずメンバーとしましては、那須塩原市、それから日光市、栃木県の県土整備部、それから野岩鉄道株式会社、それと一般社団法人日光市観光協会、それと塩原温泉観光協会、これが栃木県の利用者促進協議会ということになっており

ます。

促進協議会の中で決定している事業としましては、野岩鉄道のほうで夏に行っていますイベント列車の運行であったり、冬に行っていますキャンペーン、こういうもの。それから会津鉄道と直結しています東武鉄道の浅草駅でのPRキャラバン、こういう事業の実施、こういうものについて検討しているということでございます。

以上でございます。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬副委員長 そうしますと、平成27年度は負担金5万円ということになっておりますが、どういったところで何回ぐらい、そういう協議会を開かれたのでしょうか。

○松田委員長 小泉課長。

○小泉企画政策課長 会議は、幹事会、総会、こういうものが2回ほどありまして、そのほかにイベントということで、イベント自体が7回ほど実施しています。会議自体は全部で2回ということでございます。

○松田委員長 そのほか。

○相馬副委員長 松田委員長。

○松田委員長 70ページ、総合計画策定に関する市民アンケート調査業務を実施したということで、結果は出ているんだと思うんですけども、行った問題点等があれば、少し聞かせていただければと思います。

○相馬副委員長 小泉課長。

○小泉企画政策課長 アンケート調査、昨年度実施したところでございますけれども、当初2,000件ということでアンケート調査のほうを実施したところでございます。回収率が30.9%ということで、ある程度、国のほうでサンプル数であるとか、回収の率であるとか、こういうところの基準自体はクリアしているということではありますけれども、

実際に以前、第1次総合計画をやったときには、1万件のアンケート調査ということだったものですから、費用的なところもあったことはあったんですけども、ちょっとサンプル数が少な目だったかなというところが反省点としてはあります。実際には、この2,000件でも国のほうである程度出している基準というもの、これは上回っているんですけども、より多くの人から意見をいただくとしたら、もう少し多くてもよかったのかなというのは、この回収率から見たところでも、回収率が30.9%なんですけども、実数としましては617件ということで、2,000件送った中で617名からの意見ということだったものですから、もう少しこれをふやすのには、やはりもう少し送っておいたほうがよかったかなというのが、今の時点での反省点ということになります。

以上でございます。

○相馬副委員長 松田委員長。

○松田委員長 国のほうの定めた基準にはのっっているという話、意見を聞きましたけれども、僕もかれこれ、いろんな調査は行ったことがありますけれども、やっぱり市で行う調査に関しては30%台というのは、かなり低い。大体普通は40%を超えないと、アンケート調査というのは余り成り立たないのかなと。回収率とかそういうものも含まれるとは思いますが、ぜひ今後いろんなアンケート調査をやるに当たりまして、なるべく回収率を上げるような努力をしていただければなと思いました。

続きまして、71ページ。

多分、委員の皆様の誰かが聞くのかなと思ったんですけども、聞かないので、私のほうから聞かせていただきますけれども、まちづくり事業推進費40事業、地域活性化アドバイザー業務、先ほどちょっと早口でわからなかったんですけど

も、実際この委託料を使って、どのような業務をやっているのか、もう一度細かく説明をお願いします。

○相馬副委員長 小泉課長。

○小泉企画政策課長 地域活性化アドバイザー業務、こちらにつきましては、先ほどもちょっとお話ししましたように、平成25年度から実施しているところでございます。アドバイザーとしてお願いしている方につきましては、NPO法人地域から国を変える会の理事長であります朝比奈一郎さんに、アドバイザー業務ということで業務委託をして行っているものでございます。

内容につきましては、先ほども申し上げましたように、総合戦略、あるいは総合計画に向けてのアドバイスであったり、意見提言をいただいたりということがあります。そのほかに、市のほうで那須塩原駅の西口周辺整備であるとか、黒磯駅前の周辺の地域活性化懇談会、こういうところも、都市整備課、都市計画課、こういうところでアドバイスをもらいながら事業を進めていると。

それから、商工観光課につきましては、サテライトオフィスの誘致、こういうところについてもアドバイスをいただいたり、あるいは希望する業者、こういうところとの橋渡しということで取り次いでいただいたりということをやっているほかに、昨年度の場合には、那須地域人口問題対策研究会の講演会ということでの人口減少対策のための政策立案ということで、講師としてもこの中で講演会を実施していただいたり、または総務省のほう、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部のほう、こちらのほうに取り次いでいただきまして、企画調査官の内田様のほうに来ていただきまして、地域分析システムの活用、あとRESAS（リーサス）というシステム、これが昨年稼働が始まったものですから、こちらのほうの活用と政策立

案について、どのように使っていけるのかというような研修会、このようなところに取り組んでいただいたところでございます。

一応、参考としまして、費用としまして、これは補助金ではないんですけれども、この外部専門家（アドバイザー）制度につきましては、総務省からの特別交付金というものがあまして、昨年度365万円ということなんですけれども、上限としましては、560万円までが上限という形で事業のほうができるというものだったんですが、365万円というところで実施させていただいたところでございます。

以上でございます。

○相馬副委員長 松田委員長。

○松田委員長 アドバイザー業務ということで、前年度は175万3,000円ぐらいの予算が多分使われたと思うんですけれども、やっぱり先ほど言っていた560万円までは使えるということで、契約でしようから、何年ぐらいアドバイザー業務として今後やっていくのか、それをちょっと教えていただければと思います。

○相馬副委員長 藤田部長。

○藤田企画部長 今、委員長お尋ねの件に関しましては、このアドバイザーを私どもの市として使わせてもらって、本年度でちょうど5年目ということになりますので、今年度までは、やっぱり今までの施策との関係の中で、ある程度継続の関係なんかもございましたし、今現在、第2次総合計画をつくっているというようなこともありましたので、同じアドバイザーで5年間というようなところで今年度まで来たという経過でございますが、5年ということで一つの区切りになりますので、来年度以降は、果たしてこのアドバイザーを私どものアドバイザーとして採用していくことがいいのか、悪いのかといったところも含めて、もう一

回鋭意このアドバイザーについて検証させていただいて、来年度以降の対応については決定してまいりたいというふうに考えております。

○松田委員長 小泉課長。

○小泉企画政策課長 それと、先ほど松田委員長さんのほうからありましたように、26年度が175万ということだったんですが、これにつきましては、先ほど私のほうで説明したものが特別交付税、これが27年度は560万が上限ということだったわけなんですけれども、その前の年、26年度のときは175万が上限と。その前、25年度は280万が上限ということで、毎年ちょっと金額が上下をしていたもんですから、大体特別交付金の上限額ぐらいで事業費のほうを組んでいたというところで、175万から今年度若干充てたということになっています。

以上でございます。

〔「いいです」と言う人あり〕

○相馬副委員長 よろしいですか。

○松田委員長 はい。

○相馬副委員長 進行替わります。

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

企画政策課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないですか。

執行部からは何かございますか。

〔「ございません」「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、以上で企画政策課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時04分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎シティプロモーション課の審査

○松田委員長 ただいまからシティプロモーション

課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◇

◎議案第52号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部からの説明を簡潔にお願いいたします。

小出課長。

○小出シティプロモーション課長 （議案第52号について説明）

○松田委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第52号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

小出課長。

○小出シティプロモーション課長 （認定第3号について説明）

○松田委員長 説明が終わりました。

質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 73ページです。

キックオフイベントについては効果はすぐにはあらわれないということでしたが、これらについての検証はいつ、どのようにされるのですか。

○松田委員長 小出課長。

○小出シティプロモーション課長 短期的な数字的なものにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、業者から報告書が上がっていきまして、例えばキックオフイベントで申し上げますと、PR参加者170人の市民が参加しました。それから周知につきましては168万ということで、こちらはFM東京と連携しましたので、そういったところでの放送の視聴者、広報部のほうで計算しまして

168万というところに周知ができたというところでございます。

じゃ、それ以降、その先の検証という話になりますと、先ほども申し上げましたが、シティプロモーションについて広報部が担当するというところで、実際に那須塩原シティプロモーション活動の中でそういった情報を提供する中で、実際に移住するとなれば、やはり昨年度のアンケートのところでもおわかりになりましたように、やはり働き場所があるかとか、地域になじめるかとか、子育てが充実しているかとか、そういったところがポイントになって実際には移住を決めて、こちらにおいでになるという形でございます。

ですので、その期間はその人によっていろいろでございます。なので、短期的にじゃ来年とか再来年とかというところで結果を出せと言われることに関しては、非常に厳しいものがあるというところでございます。

ただ、毎年、那須塩原市については4,000人からの転入者がございます。その中でそうしたプロモーション活動で移動してきた人がどれくらいいるかというのは、実際に把握しておりませんので、それを把握するとなると、やはり全数調査で転入してきた方全員にその理由を尋ねていくというところでないと正式な数字は把握できないというところでございますので、そういったものについても今後の中でアンケート調査等で検討してまいりたいと思いますが、現時点でどんなような形で検証するのかというところにつきましては、今のようなご説明になってしまうということでございます。

○松田委員長 星委員。

○星委員 68ページなんですけど、2款総務費、1項3目広報広聴費、イメージアップ推進費で、市の歌をつくられましたが、つくって聞いたのがイベ

ントのときとかにもかけているのかもしれないんですけども、つくったものをどんな状況で利用して、また歌うというか、広く市民の方にも聞いていただくような形でやっているかどうか、お伺いいたします。

○松田委員長 小出課長。

○小出シティプロモーション課長 基本的にインターネットからダウンロードできるような形にしていますし、市民の方からご希望があればCDについてはお貸しして、どんどん聞いていただいている形で利用しております。現時点はそういうような形で、なるべく聞きたいという方には積極的にインターネットを使ったりとか、CDをお貸ししたりとか、そういった形で聞いていただいたりということでございます。

また、教育委員会につきましては、学校等ですういった歌については広く生徒に斉唱するような取り組みも行っているというふうなお話は聞いております。

以上でございます。

○松田委員長 星委員。

○星委員 そうしますと、これから秋に向けてやはりお祭りとか、皆さん集まる機会が多くなると思うんですが、そういうときに歌ったりとか、曲をバックで流させてとか、そういう方法はやらないで、ただその歌を知っている人は、市の曲を聞きたいからということでダウンロードというふうになるんでしょうけれども、知らない人にはどうやって周知していきますか。せっかくつくったのにこのままでは、ちょっともったいないのかなと思います。

○松田委員長 小出課長。

○小出シティプロモーション課長 その辺につきましては、イベントの主催者等にご協力を働きかけまして、依頼をしまして市のPR、開会式の中で

も流してもらおうとか、そういったところについては要請はしてまいりたいと思います。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。
金子委員。

○金子委員 今のイメージアップ推進費の中で市の歌ですけれども、ここでオーケストラ1団体というところで決算が出ていますけれども、これは合唱団とか、ソリストというのは別にいなかったのか、対象になっていないのですか。

○松田委員長 お願いします。

○興野広報広聴係長 市の歌の収録の際にお願いした先なんですけれども、こちらのオーケストラというのは主に市内とか、あとハーモニーホールさんのほうで主に活動している那須塩原音楽のまちをつくる会という会があるんですけれども、そちらのほうにオーケストラ演奏のほうはお願いしているところですか。

あと、公演のほうは、歌、斉唱、合唱につきましては大人の方ではなくて、市内の各中学校の全合唱部のほうに協力を依頼しまして、毎年、いつも9月下旬、10月のころに合唱フェスティバルが黒磯文化会館で行われるんですけれども、そのときの時間を一部いただいて収録をしたという流れがありますので、今回、大人のプロの歌手の方とか、そういう方に依頼とかはしていない状況です。

以上です。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 はい、わかりました。

結構いろいろな行事であっちでもこっちでも最近歌われているので、大分覚え始めてきています。それは結構です。

もう一つ、定住促進のほうで藤沢市視察ということだったんですけれども、これの内容がもしわかれば。

○松田委員長 プロモーション係長。

○浅賀プロモーション係長 藤沢市の視察は何団体が行ったんですが、まず公民館事業、コミュニティ事業についての視察を行いました。

その後、市の市民活動センターを運営している市民団体さんのところに行って、実際の市民活動センターを見て、どのように利益を上げているかというところとかを勉強してまいりました。

その後、藤沢市のシティプロモーションの担当者、それから藤沢市が委託を業務としてふじさわファンクラブというものを委託業務に出しております。その受託している市民団体のお話を聞くということで、午前中と午後と勉強してまいりました。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 了解です。

じゃもう一つ、昨年度はキックオフイベントとかいろいろやってきたわけですけれども、これが28年度にずっとつながっていくものなのかどうか、その辺はどうなんですか。

○松田委員長 小出課長。

○小出シティプロモーション課長 こちらの連続の事業に関しましては、先ほど申しあげましたように、効果分析ですとか、特色という形でデータはいただいておりますので、平成28年度の中ではそういったものを参考資料にしながら事業には取り組んでおります。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 地域おこし協力隊の関係なんですけど、去年は半年、ことしは1年という形で実施したと思うんですが、この辺で活動内容はどんなものですか。

○松田委員長 小出課長。

○小出シティプロモーション課長 昨年度は、26年10月に採用した地域おこし協力隊については2名で、1人は商工観光課、主に観光局のほうに所属

してまして、観光PRを主にやっております。いろいろ熱心に観光情報をフェイスブック等のSNSに立ち上げたりとか、あとは昨年度、外国人ブロッガーという人が来て、日本各地を歩いてお勧めスポットなんかをブログに上げる試みなんかがあったわけなんです、その中でも商工観光、具体的な名前を言えば、トヨタという者なんです、そちらが塩原の温泉の魅力をブロッガーに伝えて、その記事が非常に評価が高かったというような着実な結果を残しているところもあります。

それから、もう1人はフクダと申しまして、こちらは農業畜産課で牛乳PRなんかを主に担当しているところで、拓陽高校の生徒と一緒に頑張って乳酸菌なんかを自分たちで見つけて、それを利用したヨーグルトの開発とか、そういった子どもを通した乳製品のPR活動ですとか、そういった子どもの育成ですとか、あとは広くはそういった乳製品全般のPR活動に非常に熱心に取り組んでいただいているということで、私どもが見た感想では2人とも非常に市民の方に評判がいい活動をしているのではないかと評価しております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 じゃかなり活動していると、今聞いた話という状況かなと思っております。ことしも多分入っていると思うんですけども、また2人という形で。この辺のお金は交付的には国からの交付税でしょう。いつまでやるかというのは、そこはちょっとこの状況はわかりますか。

○松田委員長 小出課長。

○小出シティプロモーション課長 地域おこし協力隊、いつまでという年限はまだ国から明示されておりません。それで、制度が続く限りは那須塩原市としては、地域おこし協力隊の受け入れに非常に成功しているのではないかと考えておりますので、引き続き無理のない範囲で協力隊の受け入れ

を継続してまいりたいと考えております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 定住促進というところの考え方もありますので、ぜひこれは私の要望なんです、市役所に入りたいというような方がいれば、採用してもいいのかなと私は思っているので、その辺はちょっと要望事項です。

以上です。

○松田委員長 大野委員。

○大野委員 42ページの市ホームページバナー広告収入で46万5,000円、全部で31件入ったということですね。ここ何年かの推移がもしわかれば教えていただきたいと思います。

○松田委員長 小出課長。

○小出シティプロモーション課長 すみません、経年の数値については手元にございませんで、後ほど報告させていただきます。

○松田委員長 よろしいですか。

○大野委員 はい。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど佐藤委員のほうからも質疑が出ましたけれども、73ページの定住促進のPR事業に関しましては、研修ということで小出課長のほうから答弁があったわけですが、この事業に関しましては私もすぐにこういう効果が出るというふうには、移住して家を建てて、土地を求めてという部分が、最終的にはそういう結論になるということで、やはりもう1年、2年後に結果が出るということではないんですけども、これだけの予算の中で、予算額に対しては私は決して高額ではないと思うんですね。

その結果が、将来的に向けて那須塩原市の人口が減らないまちづくりというものを考えた中での企画、イベントだったわけで、その中でも今年もご存じのように総務省の移住・交流推進機構の中

で、全国1,741市がある中で移住先を進める25選に市が選ばれたというのは、やはり交流定住促進PR事業というものが、もう即効果が出ているという、本当に総額4,000万の予算の中で全国に広められるという事業がなかなかできないので、観光PRもそうですけれども、即こういう効果があるというということですので、先ほど金子委員も質問いたしましたけれども、これを基盤にまた新たな展開を進んでいってほしいなど。この起爆剤一発で終わるのではなくて、また例えばこういうイベントを今度は埼玉に向けてとか、そういうふうに行くのも一つの戦略であるのかなと思うので、その辺の考え方をお聞かせ願えますか。

○松田委員長 企画部長。

○藤田企画部長 佐藤委員のご指摘、あるいは齋藤委員の今のご指摘、私どもとしてはもっともなお話だと思っております。

そんな中で先ほど課長が言ったのは決して言いわけではなくて、要はなかなかプロモーションだけの部分ですと、引っ張ってこようとは思っても結果が出てこないというところもあるので、我々としては総合的な施策の一番大きなところは、やっぱり雇用なんだと思います。雇用があって、子育てがほかより充実して、なおかつ特色ある教育というようなところで3点セットがそろっていれば、我々のプロモーションもそんなに一生懸命にやらなくても、口コミというようなところである程度うちの市に人を呼び込むことはできると思いますが、こういうところがやっぱり一番大きなところだということは、庁内でもみんな職員は共通認識を持っているところです。

そうは言いながらも、やっぱりプロモーションの部分をやっていないと、うち自身の知名度がそんなに高くなかったと、二、三年前まで。そういう実態もございますので、そこはしっかりやっ

ていって、じゃやったプロモーションが功を奏して、1人でも2人でも定住に結びついたというようなところをちゃんと効果として測定していかないと、皆さんにこれだけのお金を使っているところに関して納得していただけないので、課長が先ほど言った4,000人がうちは年間入ってきます。で、その分の4,000人が出ていきます。

そういうようなところで、要は社会動態が4,000人以上出ています。ですから、社会動態はマイナスになっちゃうということなので、まず出ていった人に何で出ていくんですかというようなところを聞いて、出ていく人に対しても内部的な手打ちというのも必要だと思います。

それとあわせて、要は入ってきた人に関しては、どういう理由で入ってきたか、どういうイベントで入ってきたのかというようなところ、人生イベントで入ってきたのかののをしっかり確認するのとあわせて、要は入ってくるに当たって市の情報をどういうところからとりましたかと、どういうイベントでとったのか、どういうウェブでとったのかと、そういうところまでお許しをいただける範囲でしっかりとアンケートをとって、そのアンケートとして全数は無理だと思いますが、相手方も拒否する人もいますので、やっぱり個人情報の部分があります。

ただ、とれる人からはとって、こういう傾向にありますよというのをしっかりと把握した上で、その数字を検証して次のステップに向けていくというようなところは、先ほど課長のほうではそこまで言いませんでしたが、係長も含めてしっかりとそういうところの頭の組み立てはしていますので、そういうところの中でまずもって我々もこれでスタートを切ったので、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

そんな中で蛇足になりますけれども、国のほうでいろんな玉というようなところで、要は地方創生の関係の玉ということで、交付金がいっぱい出てくるだろうと思いますが、我々としては思慮が足りないのではないかとかいろいろ言われながらも、これに積極的に手を挙げてどんどん1円でも2円でもとって、こっちの定住促進に入れてまいりたいというふうに考えておりますので、その意気込みじゃなくて、そういうのをやりますので、これに関してはご理解いただければと思います。

すみません、少し長くなりました。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

星委員。

○星委員 74ページの1項8目企画政策費で細かい話になってしまうんですけども、決算質疑のほうでもあったんですけども、首都圏のママの推奨度ネットプロモータースコアというのがありますが、これの内容をもう少し詳しく知りたいのと、これをとった上で、部長も今、決意を述べられていましたけれども、じゃどのようにこれからこれを施策のほうに生かしていくのかということをお聞きしたいんです。

○松田委員長 プロモーション係長。

○浅賀プロモーション係長 まず、首都圏のママの推奨度ということで、ネットプロモータースコアについてご説明いたします。

こちらは首都圏エリアの女性、特にママが8割を占めていました。この方たちにアンケートをまず行いました。事業を行う前にですね。このシテイセールス事業というのは、昨年10月から3月まで半年間やったのですが、行う前にアンケートをとりました。

そのアンケートの内容が、「あなたは那須塩原の魅力を誰かに推奨する意欲がありますか」というふうに聞きましたところ、ほとんどの方が「推

奨しない」という結果になっていまして、そのポイントとして69というポイントがあるんですが、11段階で聞いていまして、1番「推奨する」という人は11、「推奨しない」という人は1という中で、5番をつけている方が一番多いんですね。5番の方より下の方が多いので、推奨している人と推奨しないよという人をプラスマイナスします。真ん中の中立の方はプラスマイナス対象ではなくて、推奨する人と推奨しないという人をプラスマイナスしたときにプラスに出るか、マイナスに出るかというポイントをはかるのがネットプロモータースコアという計測の仕方です。これは民間のマーケティング、民間の販売促進、プロモーション活動をやっている、商品を売るという企業さんがやっている手法であります。

この中でマイナス69ポイントなので、かなりの低さです。私もびっくりしました。実際にこの事業、体験事業2回と体験事業の募集と報告の記事を新聞に載せたり、それから動画をつくりまして、17本つくった動画をなかなか見てもらえないので、キャッチコピーを皆さんつけてくださいというふうに募集をかけたところ、ネット上の拡散が物すごくありまして、31の公募サイトに掲載されて物すごくたくさんの方が見て、応募者も私たちが想定していたよりもはるかに1万5,000件の応募がありました。私たちは1,000件ぐらいかと思っていました、今まで市役所のやっていたやつで、1万5,000件を超えまして、物すごく周知がネット上でされたというような結果がありました。

それを受けて、実際にそういった活動を全てサイトのほうにまとめて、ガイドブックとサイトのほうにこちらの映像を置いたり、体験の記事を置いたり、体験の動画を置いたりしました。そこにインターネットの広告を出して、サイトを見に来ていただいて、その評価なんかもいただいて計測

なんかもしているんですが、その一連の活動が終わった時点で、もう一度同じような対象者の方に聞きました。

「那須塩原市の魅力をあなたは誰かに推奨する意欲はありますか」と聞いたところ、まだマイナスなんですけれども、マイナス5.3ポイントで限りなくゼロに近いところまでいったということで、実際に来てもらった人に聞いたのではなくて、全くどこかで多分情報に触れているんだと思うんですね。新聞なり、ガイドブックが配られたりとか、あとはインターネットで引き込まれたりとかという方たちだと思うんですね。

そういった方たちでプラスをつけた方がかなり今度は多く出たということで、まだマイナス5.3ポイントですが、64ポイントアップするというのはかなりの効果があったかなというところでございます。

プロモータースコアというものを使って、自治体が自分たちのPRを指標としてはかっているという自治体が、全国で流山市以外に聞いたことがありません。多分恐らくうちが2番手になると思います。

通常のこういうPR事業としては何人がその情報を見たかみたいな、要するに新聞の発行部数だとかというところで計算するんですが、那須塩原の場合にはそのネットプロモータースコアで、うちで戦略的にいろんなことをやっていった上で、どう人の気持ちが変わったかというのをはかっています。そのはかることによって、私たちのPRの仕方が間違っていなかったかどうかというのを検証しています。

先ほどじゃ今後どのようなお話があったんですが、やはりこの体験事業をやった中でもデータからかなり気づきはありました。首都圏の子育て、3歳から7歳児を持っている方に来ていた

だいて、那須塩原の魅力ポイントをもらっていいなど言ってもらいましたけれども、やっぱり最後は仕事だねということと、新幹線通勤は厳しいという声がありました。

新幹線というのは定期券の補助が会社から半分出たとしても、一戸建てを建てて通う、または子どもが大学生になったときに大学がないから東京にアパートを借りる、それに対して出資するというのを考えると、正直金銭的にはかなり厳しいというご意見をいただいています。

そういったことから、Iターンの子育て世帯に向かってPRするのはかなり効果が薄いなというのを感じていまして、今後は地元から出ていった子どもたちであれば実家がありますので、家賃もかかりませんので、新幹線の定期券13万のうち五、六万を会社が半分負担してくれれば、定期券が五、六万の負担になるんですね。そうすると、五、六万であれば、東京のアパートを借りるよりはるかに安いのではないかとということで、今後はUターンをターゲットに移住促進についてはプロモーション活動を試みようとする。

そして訴求する内容は子育ての環境ではなくて、もう少し仕事の魅力というものも、多様にこのまちは産業がありますので出していきながら活動して行って、またそれも今回のように評価がとれるような形を仕掛けながら、どれが一番効果的なのかということも私たちもわからない中なんですが、やっていきたいというふうに考えております。

○松田委員長 星委員。

○星委員 この取り組みも本当にママたちの希望がここでわかったということはすごく大きくて、やはり雇用っていうのはひとつ大きなネックになっていたということが明らかになったということで、それはすごく大きなことだと思うんですが、例えばハローワークだったりとか、求人がなくはない、

ただ都会の人に比べたら雇用というか、きっと働く条件なんていうのもかみ合わないから、なかなか難しいのかなとは思いますが、そこにプラス例えばこんな求人がありますよ的な、何か押しつけがましいのかもしれないんですけども、そういうふうなアピールの仕方とかというのは可能なのでしょうか。

○松田委員長 浅賀係長。

○浅賀プロモーション係長 仕事のPRというのはやはり重要なポイントで2つ行っています。

1つは、ハローワークさんと連携をとりまして、ハローワークさん就職活動とか、そういった情報を市のフェイスブックを通じて出しています。

そしてもう一つは、移住・定住PRサイト、チャレンジingライフというサイトがあるんですが、そこに仕事を探せるようにリンクを張ったりしています。

そしてまた、移住促進センターに相談に結構来られる方が多いので、ハローワークさんが月2回出す求人情報を手元に置いて、常に最新の情報でお答えできるような形にしております。

○松田委員長 人見委員。

○人見委員 簡単に答えてもらえれば結構です。

65ページ、広報活動費の中の役務費の通信運搬費、広報なすしおばら郵送料病院等と書いてあるんですが、50万円以上の郵送料がかかっている中で、何件ぐらい病院に送っているのか。さらには一般の家庭にも郵送しているのか。現在、自治会離れという状況の中で、那須塩原市の中身を知ってもらう意味でも、一般の人にも郵送する必要があるのではないのかなという感じがするんですが、そこら辺の意味を含めた中で郵送されているのかどうか。

○松田委員長 興野係長。

○興野広報広聴係長 広報なすしおばらの郵送料な

んですけども、申しわけございません、正確な数字はこちらに今手元に資料がないんですけども、市内の大きな病院だけでなく、開業医の病院、各医院、お医者さんがいると思うんですけども、そちらのほうに広報を置いていただける、協力いただけるという病院のところに郵送しているほかに、あとはこちらの郵送料にかかっているところだと、まず各マスコミとか関係機関等、あと原発等で避難されている方については、こちらで郵送料を負担して希望者の方にはお送りしております。

市民の方なんですけれども、自治会とかに入っていないで郵送を希望するという方につきましては、原則はそこの自治会に入っていたきたいという気持ちもあったものですから、市民の方につきましては郵送料をご負担していただいて郵便で発送するというを行っておりますので、その方々についてはこちらの経費のほうにはその方々が郵送料を負担していますので、ここには数字としては入ってきていないという状況にはなっています。

郵送料については以上となります。

○松田委員長 人見委員。

○人見委員 個人の場合は郵送料をもらっていると。

○松田委員長 興野係長。

○興野広報広聴係長 市民の方ですと、原則自治会以外ですと公民館等とかにも置いてありますので、そちらに取りにいていただくか、あとは郵送料1回当たり大体120円ほどかかるんですけども、それをご負担していただく、その2つのパターンではあるんですけども、例えば特別な理由で高齢で足がなくて公民館に取りにいけないとか、そういう特別な事情がある場合につきましては、郵送料を市のほうで持って郵送している方が何人かはいらっしゃいます。

以上です。

○松田委員長 人見委員。

○人見委員 現実の姿として広報を見たいという自治会に入っていない方が、そういうのを希望される方が多いわけだ。実際にそういう方が正規に区長さんに申し込むことができるかどうか、自治会に入りなさいという格好になると思うんだけど、逆に自治会離れというのが現在起きている。それは何だろうといったらば、そこら辺の内容的に広報あるいは市から出されるいろんな資料、その配布関係が班長さんを通じて配布するわけだけど、それが実際に大変な思いをしながら配布しなければならないという格好が現実あるわけです。

そのかわりになる形が今、郵送料をもらって引き受けてやるというような格好に変わっちゃっているというふうに理解せざるを得ないというのがあると思うけれども、できればサービス精神でもって広報なすしおばらを郵送してあげたらどうなのかと感じがするんですが、そこら辺のことについては今後検討課題としてお願いしておきたいと思うのですが。

○松田委員長 部長。

○藤田企画部長 人見委員ご指摘のところに関しては、やはり高齢化というところの中でお年を召して、なかなか自治会の会費なんかを負担するのも大変だし、役なんかもなかなか私に回ってきてできないからというような高齢者に対しては、我々もしっかりとした配慮をしていかなければならないという、そういう意味での課題意識は持っています。

ただ、それとは別に、若くて、あるいは小さい子どもがいる世代の中で入らない方もいらっしゃいます。自治会に入って一生懸命にやってもらっている人に対しては、自治会長さんを経由する、

行政連絡員を経由する形で当然配布はしていますが、そうじゃない若い人が入らないとかというふうな方に関しては、我々としては市がお金を払ってまでそんなにいいふりをして届ける必要はないんじゃないかと。

事情のある方、高齢でなかなか自分では手に入れない。本当は自治会にも入っていたいんだけど、やっぱりなかなか費用の問題、自治会費の話もあってとか、あるいは役が回ってくるなんていうところで、うちになっちゃったときにその役割を担えないという方の中で脱会されている方もいらっしゃいますので、そういうところの配慮は当然していかなくちゃならないと思いますけれども、ある程度自治会と、要は自治会に入っていない方との不公平というところの観点から物事を整理すると、やはりすべからく入っていない人にも行政としてサービスしてやるべきではないのかなと。そこは一線を画して整理をさせていただきたいなという思いがあります。

ただ、委員がおっしゃるところの部分というのは、私が言ったどうしても難しい人の場合のところに、もう少しやさしい手をとるように受けとめさせていただきましたので、そちらに関しては少し前向きな検討をさせていただければなというふうに思っております。

○松田委員長 高橋課長補佐。

○高橋シティプロモーション課長補佐 大野委員のほうから質問がありましたホームページのバナー広告の過去の推移ということで、資料が見つかりましたのでお答えします。

25年度からになってしまうんですが、25年度が10件、26年度が9件、27年度が8件、参考までに今年度きょう現在で4件です。

○松田委員長 相馬副委員長。

○相馬副委員長 それでは、65ページ、2款総務費、

広報広聴費の中の広聴活動費、20事業、広報活動費2001事業で、消耗品費の8,640円と食糧費の1万9,318円ということなのですが、この広聴活動というのは事業内容としてはどういう事業内容だったのか、お伺いできればと思います。

○松田委員長 興野係長。

○興野広報広聴係長 広聴活動費の経費のかかった事業内容なんですけれども、まず消耗品費、ファイル等、宛て名ラベル等につきましては、毎年7月に行っております市政懇談会の各公民館長と関係者への通知発送代の宛て名ラベルとか、そういったものを計上しております。

食糧費につきましては、こちらは毎月行政相談というものを定例的に市内3地区で開催しております。これは国のほうから委嘱を受けました行政相談員という方が市内に4人いらっしゃるんですけれども、その中の黒磯会場と西那須野会場につきましては、開催の時間帯が午前10時から午後2時または3時とお昼をまたがって1日市民からの相談を受け付けるという業務を行っていますので、そちらについての昼食代を計上しております。

以上です。

○松田委員長 相馬副委員長。

○相馬副委員長 そうすると、ここで言っている那須塩原市のシティプロモーション課が行う広聴活動というのは、そういった市民の相談を受ける活動ということなんでしょうか。

事業のもともとの目的といいますか、あとは当初の予算とかがどうだったか何とも言えないんですが、外部の広聴活動といいますか、先ほどインターネットだったりとか、いろんなことでそういったことをやっているんでしょうけれども、その広聴活動費というのは市内の広聴活動費だろうと思うんですが、先ほど部長がおっしゃったように市の中からそこに出ていく人のいろんなことを

聞かなくちゃならないとかというお話もされておりましたが、この広聴活動というのはどういった目的で予定されていた事業なのか、まずお伺いたします。

○松田委員長 小出課長。

○小出シティプロモーション課長 シティプロモーション課広報広聴係が所管する広聴事業につきましては、具体的に申し上げますと、毎年定例的にしております市政懇談会、一つの大きな広聴事業として取り組んでおります。そのほか、インターネットを利用しましたパブリックコメントなんかも、市の広聴事業として取り組んでおります。

先ほど申し上げました行政相談員というのは、国から委嘱された行政員に市のほうとしては、どちらかという国に協力して、会場を提供して、そこに相談員さんに来ていただいて、いろんな行政相談を受けていただくというところまでございまして、どちらかという先ほど申し上げた行政相談員は、広報広聴係の広聴事業としては国から委託された事業ということで、本筋の広報広聴事業とはまたちょっと違った意味合いの事業というふうにご理解いただければと思います。

○松田委員長 相馬副委員長。

○相馬副委員長 そうすると、シティプロモーション課で行っている広聴活動というのは、パブリックコメントを市政懇談会、これが広聴活動の事業ということと理解してよろしいでしょうか。

最初の当初予算はどのぐらいあったかわかりませんか。2万7,000円ということはないような気がするんですが。

○松田委員長 小出課長。

○小出シティプロモーション課長 当初予算は4万1,000円ということです。ほとんど市政懇談会、それからパブリックコメントにつきましては、予算が必要ないものでございます。本当にかかる経

費としては、先ほど係長から申しあげましたように、通知のためのラベル代だとか、ほとんど微々たる予算でやっているということでございますので、予算については以上が主な内容です。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

シティプロモーション課所管の審査事項は以上となります。

◇

◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

大野委員。

○大野委員 (きらきらホットなすしおばらの運営

の内容について)

○松田委員長 (ふるさと寄附金のPRにおける各課の連携について)

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 (ドローン導入後の進捗状況について)

○松田委員長 ほかはございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、執行部からは何かございませんでしょうか。

小出課長。

○小出シティプロモーション課長 [地方創生推進交付金事業(追加補正)の内容について]

○松田委員長 ありがとうございます。

ほかはないですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、以上でシティプロモーション課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時41分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎秘書課の審査

○松田委員長 ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ここで総務企画常任委員会を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、
採決

○松田委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○磯秘書課長 （認定第3号について説明）

○松田委員長 説明が終わりました。

質疑、ご意見等をお伺いいたします。

ご意見ございませんか。

大野委員。

○大野委員 79ページの20事業、スポーツ少年団のバレーボールの交流ということで、今ご説明があったんですけども、スポーツ少年団ということは何チームというか、幾つか集めて行ったか経緯をお願いいたします。

○松田委員長 磯課長。

○磯秘書課長 スポーツ少年団の選定につきましては、スポーツ少年団のほうにお任せしたんですけども、那須塩原市から行ったのが大貫小学校と埼玉小学校、波立小学校の3つのスポーツ少年団が訪問して、相手先も3チームということで、総当たりでバレーボールの交流をいたしました。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 国際交流推進員、78ページですけれども、外国人生活相談員は所属は秘書課に所属しているわけですか。

○松田委員長 磯課長。

○磯秘書課長 非常勤特別職になっておりまして、週に1日、毎週金曜日に西那須野支所のほうで相談を受けているということで2人になっております。非常勤職員として毎年任命をお願いしているところです。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 ということは、所属はどこになるんですか。

○松田委員長 磯課長。

○磯秘書課長 所属ということになれば、秘書課秘書係、秘書課のほうを担当してやっているということになります。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 それともう一つは、先ほど国際交流推進費の中で30万と32万5,000円というあれがありましたけれども、これは例えば賞与みたいのはあるんですか。

○松田委員長 磯課長。

○磯秘書課長 金額が自治体国際化協会（CLAIR/クレア）というところが外国人の招致事業を行っておりまして、その要綱の中で1年目、2年目、3年目の報酬についても標準的な金額というのが定まっています。その月額の報酬のみで特別な賞与というものはございません。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 以上で秘書課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 3時56分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民協働推進課の審査

○松田委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ここで総務企画常任委員会を決算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえます。

—————◇—————

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 それでは、認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

○松田委員長 室井課長。

○室井市民協働推進課長 （認定第3号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 60ページです。

60ページの自治振興費、50事業のうちで報酬の行政連絡員報酬215人ということなんですけれども、これらの内訳は全て同額なのか、またこの金額についてどのようにして決定されるのかを伺わせていただきます。

○松田委員長 室井課長。

○室井市民協働推進課長 非常勤職員の報酬につきましては基準がございます。その内容といたしましては、均等割が年額4万円、戸数割が1戸当たり750円、班数割が幾つかちょっと分かれておるものがありまして、5班以下の班数については1

万円、6班以上20班以下の班につきましては2万円、21班以上につきましては3万円ということになってございますので、各自治会において、こちらのほうも報酬額が変わってございます。

○松田委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 わかりました。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

金子委員。

○金子委員 男女共同参画推進費の79ページですが、けれども、広報紙編集委員謝礼ということで、これは何人で、そしてどのぐらいの日数に当たるんですかね。

○松田委員長 室井課長。

○室井市民協働推進課長 こちらにつきましては、年間の金額が決まっております、お1人1万円ということで、6名で6万円でございます。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 わかりました。

それで、次のページのほうで、栃木県次世代人材づくり事業負担金ということで、これのちょっと内容をお願いします。

○松田委員長 室井課長。

○室井市民協働推進課長 こちらにつきましては、5万円掛ける2人分ということで10万円というふうに拠出してございます。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 内容と言ったのは、人材づくり事業の内容、金額じゃなくて。

○松田委員長 室井課長。

○室井市民協働推進課長 内容については、今お答えできないので、後でよろしいでしょうか。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 以前は、その次世代というのじゃなくて、県のほうの海外派遣をやっていたと思うんで

すよね。だけど、最近この次世代人材づくりに変わったのかなということ。じゃ、後でそれ教えていただきます。

それでもう一つ。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 男女共同参画推進委員は、審議会のほうはこの項目には関係ないんですね。審議会がありますよね。

○松田委員長 室井課長。

○室井市民協働推進課長 審議会委員の報酬につきましては、後ろのほうに、報酬の非常勤職員報酬の中でお支払いしてございます。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 審議会、ありましたね。すみません。

これ見落としちゃった。わかりました。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべき

ものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。
す。

◇

◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何か
ございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 以上で市民協働推進課の審査を終了
いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といた
します。

休憩 午後 4時16分

再開 午後 4時17分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

◇

◎選管・監査・固定資産評価・公
平委員会事務局の審査

○松田委員長 選管・監査・固定資産評価・公平委
員会事務局の皆さん、ご苦労さまでございます。

初めに、事務局長からご挨拶お願いいたします。

○稲見選管・監査事務局長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

ただいまから選管・監査・固定資産評価・公平
委員会事務局の審査に入ります。

それでは、ここで総務企画常任委員会を決算審
査特別委員会(第一分科会)に切りかえます。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、
採決

○松田委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市
一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といた
します。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いをいたし
ます。

稲見局長。

○稲見選管・監査事務局長 (認定第3号について
説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員か
らの質疑、ご意見等をお受けいたします。

大野委員。

○大野委員 すみません。93ページの報酬のところ
なんですけれども、これ回数が8回、5回とある
なんですけれども、これ8回がマックスというか、
8回開いたという認識でよろしいんですか。5回
という人は3回休んだのですか。

○松田委員長 秋元局長補佐。

○秋元局長補佐 私のほうからご説明差し上げます。

公平委員会につきましては、昨年度、上程され
た案件がありませんでしたので、委員会は1回も
開いてございません。委員さん方については、研
修会であったりとか、あと市のほう、いわゆるそ
の行事ですね。そういったところへの出席された
際にこちらの報酬として日当を支払っているとい
うところから、お二人の委員さんがそろって出た
ものと、お一人だけの日もありましたので、お一

人の委員さんについては8回、そういったことがありました。また、もう一方の委員さんについては5回だったということで、このような措置になったものでございます。

○松田委員長 大野委員。

○大野委員 わかりました。

そうすると、100ページのやっぱり報酬のところでは8回、6回、4回とあるんですけども、それも同じような解釈でよろしいんですか。

○松田委員長 稲見局長。

○稲見選管・監査事務局長 同じ解釈になります。

固定資産の評価委員さんは3名おりますので、委員長がやはり回数が多く出ますので。昨年度、審査委員会として開かれたのは4回でございます。

あとは、各種研修会とか、そういうものの分もございませう。

以上です。

○大野委員 了解しました。

○松田委員長 ほかにございますでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 100ページの固定資産評価審査委員会費の中で、先ほど弁護士の費用が32万4,000円かかっているということでなんです、これどんな内容ですか。

○松田委員長 稲見局長。

○稲見選管・監査事務局長 塩原温泉地区の旅館から固定資産の評価が高いということで、固定資産評価審査委員会に出てきまして、審査委員会の中でいろいろ調査をして決定を出したんです。その決定に対して不服があると、それを取り消してくれという裁判が起きているんです。

内容は、簡単に言いますと、需給事情という表現があるんですが、需給事情はどういうことかという、その旅館の建っている場所とか、あとはお客さんが通うまでの距離だとか交通手段だとか、

上下水道とか、あとは急傾斜地だとか、そういう減額する要因がたくさんあるんじゃないですかというので、固定資産税を、要は最終的にはまけてくれということの裁判なんですけれども。

塩原温泉地区は急傾斜地のところにあるので、そういうことに対する減額とかしてあるんですけども、いろいろな要因がもっとたくさんあるだろうということで、需給事情ということで、はっきり言うと安くしてくれというようなやり方をやっているんですけども。全国的にも例がない裁判なので、なかなか難航。もう今回で8回目、今度今月末にまたあるんですけども、長引いているということで1年越しになっている裁判をやっているというようなことで。

固定資産税の標準値とあって、各地区の代表的なところの評価をやって、那須塩原市の評価、あと栃木県内の評価ということで、ある程度の基準で場所的に決める形になっているんですけども、その1件だけを捉えて、この旅館はこうだこうだと引く要因があるだろうというふうに言っているんで、ちょっと個別には課税課としては全部には対応できないので、標準的なもので課税はしているんですけども、これは全国的なやり方なので。その中の1つをとって、ここは特質なんだからまけてくれというようなことを言っているというような内容の裁判でございます。

以上です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 その固定資産の裁判やっけていて、固定資産税の支払いはされているんですか。滞納になっているとかそういうことじゃないんですか。

○松田委員長 稲見局長。

○稲見選管・監査事務局長 その納めてあるかどうかまでについては、私、ちょっと把握はしていませんけれども、通常は納まっていると思います

が。

以上です。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 ほかにございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

星委員。

○星委員 (投票率の向上に向けた今後の取組について)

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、以上で選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

休憩 午後 4時35分

再開 午後 4時36分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎会計課の審査

○松田委員長 会計課の皆さん、ご苦労さまでございます。

初めに、会計管理者からご挨拶お願いいたします。

○松江会計管理者兼会計課長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

それでは、会計課の審査に入ります。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第52号 平成28年度

那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

松江課長。

○松江会計管理者兼会計課長（議案第52号について説明）

○松田委員長 ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第52号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで、予算常任委員会（第1分科会）を決算審査特別委員会（第1分科会）に切りかえます。

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

松江課長。

○松江会計管理者兼会計課長（認定第3号について説明）

○松田委員長 説明が終わりました。

質疑、ご意見等をお受けいたします。

眞壁委員。

○眞壁委員 今のレジスターというのは、どんなやつなんですか。

○松田委員長 松江課長。

○松江会計管理者兼会計課長 従来、会計課では、基本的には税金等、歳入にかかわるものの扱いをしてございますし、そのほかに収入印紙、それから県の収入証紙、これの販売。これは旅券とか、2階にあります法務局の出張所というんですかね、そこの証明書用というのを基本にして販売をしているんですが、お金を預かって手で計算をして、納付書と金額を合わせてお釣りを金庫から出して返すという作業をしていたんですが、間違いがないようにということもございまして、納付書などを預かると、納付書を投入する口がついていまして、そうすると、幾らの納付書を預かったかというのが、レジスターですから、会計もこのぐらいの表示盤、そこに金額が出てとかというふうに、釣り銭の間違いですとか、枚数の間違いとか、そういうことがないようにということで導入したものでございます。

以上でございます。

—————◇—————

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

会計課所管の審査事項は以上となります。

◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部から何かございませんでしょうか。

[「特にございません」と言う人あり]

○松田委員長 以上で会計課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時43分

再開 午後 4時46分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎議会議務局の審査

○松田委員長 議会議務局の皆さん、ご苦労さまでございます。

初めに、事務局長からご挨拶お願いいたします。というよりも、今やっているんですものね。

[「はい」と言う人あり]

○松田委員長 じゃ、よろしいですか。

[「結構です」と言う人あり]

○松田委員長 わかりました。

それでは、総務企画常任委員会を決算審査特別委員会（第1分科会）に切りかえます。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 それでは、認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

事務局から議案の説明を簡潔にお願いを申し上げます。

課長、お願いいたします。

○増田議会議務局議事課長 （認定第3号について

説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

事務局の所管の審査事項は以上となります。

◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

大野委員。

○大野委員 (平成28年度の行政視察の受入状況について)

○松田委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 以上で議会事務局の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

ここで、職員退席のため暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時58分

再開 午後 4時59分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 それでは、次第の4、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、事務局から何かございますでしょうか。

○室井議会事務局書記 (事務局事務連絡)

○松田委員長 それでは、次第4、その他を終了いたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○松田委員長 以上で、今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようよろしくお願いいたします。

これもちまして、総務企画常任委員会を閉会
いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 5時03分